

令和5年度

大空町教育委員会の活動状況
に関する点検・評価報告書



令和6年9月

大空町教育委員会

は じ め に

～ 事務の点検・評価の意義及び取組みについて ～

今日、教育を取り巻く環境がめまぐるしく変化する中、教育委員会においては、責任体制の明確化や体制の充実を図り、教育行政の中心的な担い手としてその役割を果たしていくことが求められています。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

このことを踏まえ、大空町教育委員会では、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務管理及び執行状況について、毎年度点検・評価を行い、平成20年度関係分から報告書を作成し、公表しています。

新型コロナウイルス感染症への対応・対策とその影響が長く続き、大空町においても各種事業の中止や縮小など余儀なくされてきました。令和5年度には5類へ移行となり、ようやく普段の日常生活・経済活動に戻りつつありますが、大空町教育委員会が令和5年度中に行った活動状況や各種教育計画の実施状況について点検・評価し、成果や課題、課題解決に向けた取組みの方向性について記述いたしました。

今後も「北海道教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」を参考に、点検・評価の実施方法並びに、報告書の記述について改善等を図りながら、令和6年3月に策定しました『第3次大空町教育推進計画（令和6～10年度）』に基づく教育施策の着実な推進に努めて参りたいと考えておりますので、大空町教育委員会に対する町民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和6年9月

大 空 町 教 育 委 員 会

〔参考〕地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

はじめに

第1部 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員	1
2 教育委員会の会議等の開催状況	2
（1）教育委員会会議と付議された案件等	2
（2）教育委員会協議会の開催状況	6
3 条例・規則等の制定、計画等の策定状況	8
（1）条例、規則、要綱、要領・規程	8
（2）主な計画等の策定状況	9
4 教育委員会委員の活動状況	10
5 教育関係機関等の活動状況	11
6 学校に対する指導・助言・指示等の状況	12
（1）通知・通達等（主なもの）	12
（2）校長会議及び教頭会議における示達等	15
7 町民に対する情報提供	17
（1）情報の提供	17
（2）図書館閲覧	17
（3）郷土資料館閲覧	17
8 令和5年度教育関係予算の最終状況	18
9 令和5年度教育関係予算の主な事業に係る最終予算	19

第2部 学校教育活動に係る反省・評価

1 令和5年度大空町教育推進方針に係る反省・評価	22
2 各小中高等学校における反省・評価	29

第3部 社会教育活動に係る反省・評価

1 令和5年度大空町教育推進方針に係る反省・評価	33
--------------------------	----

〔参考資料〕 令和5年度大空町社会教育推進計画に係る評価

第1部 教育委員会の活動状況

1 教育長及び教育委員

教育長及び教育委員は、下記の表のとおりとなっています。

役 職	委 員 名	任 期	期数
教 育 長	関 谷 正 樹	令和 4 年 6 月 1 日～令和 6 年 6 月 1 1 日 (令和 6 年 6 月 1 2 日～令和 9 年 6 月 1 1 日)	I 期 (II 期)
教育委員 (教育長職務代理者)	神 田 靖 治	平成 2 4 年 6 月 1 2 日～平成 2 8 年 6 月 1 1 日 平成 2 8 年 6 月 1 2 日～令和 2 年 6 月 1 1 日 令和 2 年 6 月 1 2 日～令和 6 年 6 月 1 1 日 (令和 6 年 6 月 1 2 日～令和 1 0 年 6 月 1 1 日)	I 期 II 期 III 期 (IV 期)
教育委員	三 浦 裕 幸	平成 2 9 年 6 月 1 2 日～令和 3 年 6 月 1 1 日 令和 3 年 6 月 1 2 日～令和 7 年 6 月 1 1 日	I 期 II 期
教育委員	矢 浪 亜由美	平成 3 0 年 6 月 1 2 日～令和 4 年 6 月 1 1 日 令和 4 年 6 月 1 2 日～令和 8 年 6 月 1 1 日	I 期 II 期
教育委員	山 神 勇 二	令和 3 年 6 月 2 4 日～令和 5 年 6 月 1 1 日 令和 5 年 6 月 1 2 日～令和 9 年 6 月 1 1 日	I 期 II 期

※令和 6 年 3 月 3 1 日現在〔 () は、令和 6 年 7 月 1 日現在〕

2 教育委員会の会議等の開催状況

(1) 教育委員会会議と付議された案件等

教育委員会会議は、原則公開ですが、個人情報に配慮すべき案件等は、非公開としています。また、会議は毎月1回、定例会を開催していますが、急な案件がある場合等は、随時開催しています。

※回数は、年度初めの4月から年度末の3月までの開催回数を表記。出席者数には教育長を含む。

回数	開催年月日	出席数	開催場所	付議案件（報告、議案、その他）	公開別	結果
第4回	令和5年4月17日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町学校運営協議会委員の解任について ②大空町学校運営協議会委員の任命について ③大空町教育支援委員会委員の解嘱について ④大空町教育支援委員会委員の委嘱について ⑤大空町社会教育委員の解嘱について ⑥大空町社会教育委員の委嘱について ⑦大空町スポーツ推進委員の解嘱について ⑧大空町スポーツ推進委員の委嘱について ⑨大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ⑩大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ⑪女満別湿生植物群落保全対策検討委員会委員の委嘱について ⑫大空町小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定について ⑬令和5年度大空町教育推進方針について					公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開	議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決
第5回	令和5年5月18日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町学校運営協議会委員の解任について ②大空町学校運営協議会委員の任命について ③大空町学校給食センター運営委員会委員の解嘱について ④大空町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ⑤大空町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について ⑥北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部を改正する告示制定について ⑦令和5年度大空町教育委員会事務局の経営方針について					公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開	議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決

回数	開催年月日	出席数	開催場所	付議案件（報告、議案、その他）	公開別	結果
第6回	令和5年6月12日	5名	女満別研修会館第2会議室			
〔議案〕 ①大空町学校運営協議会の設置について ②奨学金の貸付について ③大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について ④令和5年度大空町一般会計補正予算（第3号）のうち教育委員会関係補正予算（第1号）について					公開 非公開 非公開 公開	議決 議決 議決 議決
第7回	令和5年7月12日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔報告〕 ①物品の購入について ②工事請負契約の締結について ③工事請負契約の締結について 〔議案〕 ①令和5年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る業務に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について ②大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について					公開 公開 公開 公開 非公開	了承 了承 了承 議決 議決
第8回	令和5年8月22日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔報告〕 ①令和6年度北海道大空高等学校において使用する教科用図書について 〔議案〕 ①大空町学校運営協議会委員の任命について ②令和6年度に使用する小学校用及び中学校用教科用図書並びに令和6年度使用教科用図書のうち学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について ③令和5年度全国学力・学習状況調査結果公表方針について ④令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果公表方針について ⑤令和4年度大空町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について					公開 公開 公開 公開 公開	了承 議決 議決 議決 議決 議決
第9回	令和5年9月11日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町小中一貫教育基本方針について ②令和5年度大空町一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係補正予算（第2号）について					公開 公開	議決 議決

回数	開催年月日	出席数	開催場所	付議案件（報告、議案、その他）	公開別	結果
第10回	令和5年10月4日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について					非公開	議決
第11回	令和5年11月24日	4名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について ②令和5年度大空町一般会計補正予算（第5号）のうち教育委員会関係補正予算（第3号）について					非公開 公開	議決 議決
第12回	令和5年12月12日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①第3次大空町教育推進計画について ②大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について ③令和5年度大空町一般会計補正予算（第6号）のうち教育委員会関係補正予算（第4号）について					公開 非公開 公開	議決 議決 議決
第1回	令和6年2月7日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔報告〕 ①指定管理者の指定について ②指定管理者の指定について ③工事請負契約の締結について ④大空町教育委員会事務局職員の任免について ⑤令和5年度大空町一般会計補正予算（第7号）のうち教育委員会関係補正予算（第5号）について 〔議案〕 ①令和6年度学校給食費の額の決定について ②大空町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ③大空町入学資金借入金利子等助成の認定について ④令和6年度大空町立小中学校特別支援学級入級に係る児童・生徒の就学認定について ⑤大空町通級指導教室通級に係る児童の認定について					公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 非公開 非公開 非公開	了承 了承 了承 了承 了承 議決 議決 議決 議決 議決

回数	開催年月日	出席数	開催場所	付議案件（報告、議案、その他）	公開別	結果
第2回	令和6年2月28日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①大空町通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示制定について ②令和5年度大空町一般会計補正予算（第9号）のうち教育委員会関係補正予算（第6号）について ③令和6年度大空町一般会計予算のうち教育委員会関係予算について					公開 公開 公開	議決 議決 議決
第3回	令和6年3月27日	5名	東藻琴総合支所委員会室			
〔議案〕 ①学校職員人事異動の内申について ②大空町教育委員会事務局職員の任免について ③大空町学校医の委嘱について ④大空町学校歯科医の委嘱について ⑤大空町学校薬剤師の委嘱について ⑥北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部を改正する告示制定について ⑦大空町立高等学校学則の一部を改正する規則制定について ⑧大空町食物アレルギー等検査に係る学校生活管理指導表作成費用助成事業実施要綱を廃止する告示制定について ⑨第2次大空町社会教育中期計画について ⑩令和6年度大空町立中学校特別支援学級入級に係る生徒の就学認定について					公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 公開 非公開	議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決 議決

(2) 教育委員会協議会の開催状況

教育委員会協議会は、重要案件に係る協議や教育委員相互の意見交換の場として、必要に応じて非公開で開催しています。

回数	開催年月日	開催場所	出席数	公開別
1	令和5年4月17日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕①大空町小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定について			
2	令和5年5月18日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕①大空町立学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について ②大空町社会教育施設（研修会館等）に関する施設整備について			
3	令和5年6月12日	女満別研修会館第2会議室	5名	非公開
	〔協議題〕①第3次大空町教育推進計画の策定について ②第2次大空町社会教育中期計画の策定について			
4	令和5年9月11日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕①大空町小中一貫教育基本方針（案）について ②令和5年度大空町一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算（第2号）について ③東藻琴学校給食センター異物混入について			
5	令和5年10月4日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕①第3次大空町教育推進計画（案）について ②令和5年度全国学力・学習状況調査結果について ③大空高等学校入寮生の増加に伴う受入の対応について ④大空町社会教育施設基本構想について			
6	令和5年11月24日	東藻琴総合支所委員会室	4名	非公開
	〔協議題〕①学校給食における食物アレルギー対応の手引改定（案）について ②東藻琴学校給食センター異物混入について ③女満別B&G海洋センター駐車場における物損事故について			

7	令和6年2月7日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕 ①令和6年度学校給食費の額の決定について ②大空町立学校管理規則の一部改正について ③第2次大空町社会教育中期計画（案）について ④大空高等学校園場の活用について ⑤大空高等学校地域学校協働活動に係る住民からの支援の見合わせについて			
8	令和6年2月28日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕 ①大空町通級指導教室実施要項の一部改正について ②令和5年度大空町教育委員会関係補正予算について ③令和6年度大空町教育委員会関係予算について ④令和6年度大空町教育行政執行方針について ⑤令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果について ⑥教育委員学校訪問報告書について ⑦大空町社会教育施設基本構想について			
9	令和6年3月27日	東藻琴総合支所委員会室	5名	非公開
	〔協議題〕 ①第2次大空町社会教育中期計画（案）に係るパブリックコメント結果について ②北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤務手当に係る取扱要綱の一部改正について ③大空町立高等学校学則の一部改正について ④大空町食物アレルギー等検査に係る学校生活管理指導表作成費用助成事業実施要綱を廃止する告示制定について			

※出席数には、教育長を含む。

3 条例・規則等の制定、計画等の策定状況

令和５年度中に制定しました「条例は０件」、「規則は４件」、「要綱は５件」、「要領・規程は４件」の計１３件となりました。

(１) 条例、規則、要綱、要領・規程

類別	題 名	公布(告示)日	施 行 日
条例			
規則	①大空町教育委員会の所管に属する大空町個人情報保護条例施行規則を廃止する規則制定について ②大空町立施設の開放に関する規則の一部を改正する規則制定について ③大空町立学校管理規則の一部を改正する規則制定について ④大空町立高等学校学則の一部を改正する規則制定について	令和５年４月１日 令和５年５月18日 令和６年２月１日 令和６年３月27日	令和５年４月１日 令和５年５月18日 令和６年４月１日 令和６年４月１日
要綱	①大空町小中一貫教育検討委員会設置要綱の制定について ②北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部を改正する告示制定について ③大空町通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示制定について ④北海道大空高等学校教育職員の昇給及び勤勉手当に係る取扱要綱の一部を改正する告示制定について ⑤大空町食物アレルギー等検査に係る学校生活管理指導表作成費用助成事業実施要綱を廃止する告示制定について	令和５年４月17日 令和５年５月18日 令和６年２月28日 令和６年３月27日 令和６年３月28日	令和５年４月17日 令和５年５月18日 令和６年２月28日 令和６年３月27日 令和６年４月１日
要領 規程	①大空町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令制定について ②北海道大空高等学校事務専決及び代決規程の一部を改正する訓令制定について ③修学旅行の引率業務等に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の一部を改正する訓令制定について ④令和５年度全国高等学校総合体育大会の開催に係る業務に従事する町立学校職員の勤務時間の割振り等に関する要領の制定について	令和５年４月１日 令和５年４月１日 令和５年４月１日 令和５年７月12日	令和５年４月１日 令和５年４月１日 令和５年４月１日 令和５年７月12日

(2) 主な計画等の策定状況

年 月 日	計 画 等 名
平成21年3月30日	大空町教育推進計画（平成21～30年度）
平成28年3月28日	大空町いじめ防止基本方針
平成30年3月5日	大空町図書館第3期5か年計画（平成30～34年度）
平成30年3月5日	第3次大空町子どもの読書活動推進計画（平成30～34年度）
平成31年4月1日	第2次大空町教育推進計画（平成31～35年度）
令和3年1月25日	大空町社会教育中期計画（令和3～5年度）
令和3年3月18日	大空町学校施設等長寿命化計画（令和3～12年度）
令和4年4月1日	令和4年度大空町社会教育推進計画
令和4年4月13日	令和4年度大空町教育推進方針
令和5年3月30日	大空町図書館第4期5か年計画（令和5～9年度）
令和5年3月30日	第4次大空町子どもの読書活動推進計画（令和5～9年度）
令和5年4月1日	令和5年度大空町社会教育推進計画
令和5年4月17日	令和5年度大空町教育推進方針
令和6年3月1日	第3次大空町教育推進計画（令和6～10年度）
令和6年3月27日	第2次大空町社会教育中期計画（令和6～10年度）

4 教育委員会委員の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や教育委員協議会のほか、オホーツク管内及び網走ブロック教育委員会協議会の総会・研修会、町内の各小中高等学校の入学式・卒業式への参列、学校視察などの活動をしている。

開催年月日	開催場所	出席者数	備 考
令和5年4月4日	東藻琴農村環境改善センター	5名	学校職員辞令交付式
令和5年4月6日 ～4月7日	各 学 校	5名	各小中高等学校入学式
令和5年4月17日	町 内	5名	大空町教育懇話会
令和5年7月14日	網 走 市	2名	オホーツク管内教育委員会協議会 総会
令和5年7月20日 ～7月21日	札 幌 市	5名	北海道市町村教育委員会研修会・ 視察研修
令和5年12月1日	網 走 市	5名	オホーツク管内市町村教育委員大会
令和5年12月28日	東藻琴総合支所	5名	大空町総合教育会議
令和6年1月7日	大空町教育文化会館	1名	はたちのつどい
令和6年1月22日 ～2月16日	各 学 校	5名	各小中高等学校の視察
令和6年3月15日 ～3月19日	各 学 校	5名	各小中高等学校の卒業式
令和6年3月27日	町 内	5名	大空町教育懇話会

※出席者数には、教育長を含む。

5 教育関係機関等の活動状況

条例等の規定に基づき委嘱又は任命された委員で構成する教育関係機関等においては、様々な活動がなされています。

機 関 名 等	委員数	主な審議事項及び活動内容
大空町社会教育委員	1 6	・第2次大空町社会教育中期計画の策定について ・令和5年度大空町社会教育推進計画の策定と令和4年度事業の反省評価について
大空町教育支援委員会	1 0	・特別支援学級入級並びに特別支援学校入学に係る児童生徒の就学の認定について
大空町学校給食センター運営委員会	1 1	・令和4年度学校給食費収支決算について ・学校給食費における食物アレルギー対応の手引改定について ・令和6年度学校給食費の額の決定について
大空町スポーツ推進委員	2 0	・令和5年度事業計画について ・各種社会体育事業の主催・支援・協力について ・自主研修の実施について
大空町青少年健全育成指導員会	1 2	・令和5年度活動計画について ・大空町青少年健全育成町民会議との連携について
大空町図書館協議会	5	・令和4年度大空町図書館事業実績報告について ・令和4年度図書館運営に関する評価について ・令和5年度大空町図書館事業計画について
大空町青少年問題協議会	1 6	・青少年の状況と育成環境について ・青少年の健全育成・指導等について ・青少年健全育成関係機関・団体の取組みについて
大空町生涯学習奨励員協議会	1 4	・大空町検定の企画・運営について ・町民の生涯学習活動支援について ・町民大学講座の企画・運営について
大空町学校運営協議会	3 5	・学校運営に関する基本方針について ・東藻琴小・中学校運営協議会（14名） ・女満別小・中学校運営協議会（14名） ・大空高等学校運営協議会（7名）
大空町文化財保護審議会	1 0	・大空町文化財保護について ・大空町郷土資料の今後の展示・保管方法について

6 学校に対する指導・助言・指示等の状況

学校に対する指導・助言・指示等は、通知・通達等によるほか、定例に開催しているの校長会議や教頭会議も含め、年間を通して行っています。また、事案の発生等に応じて、随時、指導・助言・指示を行っています。

(1) 通知・通達等（主なもの）

年 月 日	件 名
令和5年4月3日	オホーツク管内学力向上支援事業「オールオホーツクで学力向上を！」の実施について
	令和5年度オホーツク管内教育推進の取組み及び令和5年度オホーツク管内教育推進の重点の送付について
	令和5年度学校教育指導について
	令和5年度義務教育指導監学校経営指導訪問等の実施について
	令和5年度オホーツク管内指導主事派遣に係る要請について
	小学校における外国語の授業改善に向けた「英検E S G」の実施について
	令和5年度全国学力・学習状況調査の実施について
	本道の中学校の英語力向上に向けた「英検I B A」の実施について
令和5年4月4日	小中学校等における病気療養児に対するI C T等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱い等について
	事故速報の連絡先について
令和5年4月5日	令和5年度大空町教育推進方針について
	令和5年度全国学力・学習状況調査の実施に係る定時報告について
	いじめ防止対策推進法第22条に係る組織の構成員の指名について
令和5年4月6日	児童生徒の通学時の安全確保について
	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の実施について
令和5年4月7日	令和5年度ヤングケアラーコーディネーター配置について
令和5年4月10日	大空町学力・体力向上プランの送付について
	大空町通学路交通安全プログラムに基づく通学路の危険箇所の報告について
令和5年4月18日	北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
令和5年4月19日	令和5年度オールオホーツクで学力向上を！の実施について
令和5年4月26日	令和5年度公立小中学校教職員定数について
令和5年5月9日	学校施設の維持管理の徹底について
令和5年5月16日	ヤングケアラー支援に係る「校内研修パッケージ」について
令和5年5月22日	いじめの問題に係る調査の実施について
令和5年5月25日	学校における熱中症対策の徹底について
令和5年5月29日	通学路の交通安全の確保に向けや連携・協力について
令和5年6月12日	学校における受動喫煙防止対策の徹底について
令和5年6月14日	学校における熱中症対策の一層の充実について

令和5年6月22日	令和5年度教育行政執行方針について
	管理職のための特別支援教育に関する研修会について
令和5年6月23日	不登校の早期発見・早期対応に向けた児童生徒への支援状況の把握について
令和5年7月4日	令和5年度第1回大空町立学校ICT教育推進委員会の開催について
令和5年7月7日	夏季休業に向けての児童生徒の指導等について
令和5年7月8日	通級による指導の充実について
令和5年7月10日	飲酒運転根絶に向けた取組みについて
令和5年7月14日	児童生徒の自殺予防に係る取組みについて
令和5年7月19日	教職員の服務規律の保持について
令和5年7月25日	令和5年度義務教育指導監第2回学校経営指導訪問について
令和5年7月31日	令和5年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について
令和5年8月9日	職員の飲酒運転に係る再発防止の徹底について
令和5年8月18日	令和5年度「自殺予防週間」の実施及び自殺予防に向けた取組みの徹底について
令和5年8月21日	児童生徒の自殺予防に係る取組みについて
	児童生徒のための相談窓口「おなやみポスト」の周知について
令和5年8月23日	北朝鮮による弾道ミサイル発射に係る対応について
令和5年8月24日	不登校児童生徒の支援に係る情報提供等について
令和5年9月12日	令和7年度全国学力・学習状況調査の予定について
	いじめによる重大事態に係る再調査について
令和5年9月13日	こどもの自殺対策の推進のために3大臣からのメッセージの送付について
	学校職員の交通違反・事故発生状況について
令和5年10月12日	飲酒運転根絶に向けた取組みの徹底について
令和5年10月17日	児童生徒の自殺予防に係る取組みについて
令和5年10月19日	令和4年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策について
令和5年10月26日	いじめ調査アドバイザーの運用開始について
	障がいのある子どもの学びの場の柔軟な見直しについて
令和5年11月1日	各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し等について
令和5年11月6日	不登校児童生徒の支援に係る情報提供について
令和5年11月10日	教職員のSNS等の利用に関する研修資料について
	教職員によるわいせつ事故の根絶に向けた研修資料について
令和5年11月14日	学校職員の交通違反・事故発生状況について
令和5年11月30日	体罰等に係る実態把握について
	不登校の児童生徒への支援の充実について
	体罰等に係る実態把握について
令和5年12月5日	冬季休業に向けての児童生徒の児童生徒の指導等について
	不登校支援ガイドブック「全ての子どもの笑顔のために～社会的自立に向けた支援のポイント～」の活用について

令和5年12月6日	SNSを活用した相談事業の実施について
	冬季休業に向けての児童生徒の指導等について
令和5年12月8日	教職員の服務規律の保持について
	体罰等に係る実態把握について
令和5年12月13日	学校職員の交通違反・事故発生状況について
	令和5年度大空町教育委員会学校訪問の実施について
令和5年12月15日	児童生徒の自殺予防に係る取組みについて
令和5年12月18日	公務災害の防止等について
令和5年12月20日	通学路における交通安全の確保の徹底について
令和5年12月21日	令和6年度全国学力・学習状況調査の実施について
令和5年12月22日	児童生徒の相談窓口の周知と早期からの組織的対応について
	令和6年度全国学力・学習状況調査への参加及び協力について
令和5年12月26日	ヤングケアラー支援に係る取組みの充実について
令和6年1月9日	令和5年度オホーツク管内教育推進の取組みに係る評価について
令和6年1月30日	いじめの問題への対応について
令和6年1月31日	卒業式及び入学式における対応について
	令和6年度非行防止教室の実施について
令和6年2月5日	第3次大空町教育推進計画の送付について
令和6年2月8日	大空町立学校管理規則の一部を改正する規則について
令和6年2月14日	年度末各種報告書等の提出について
令和6年2月20日	不祥事事故防止に向けた研修資料について
令和6年2月21日	学年末から学年始めにかけての児童生徒の指導等について
令和6年2月22日	教職員による不祥事事故防止に向けた研修資料について
令和6年2月26日	不登校児童生徒への支援の充実について
令和6年2月29日	児童生徒の自殺予防に係る取組みについて
	令和5年度大空町教育委員会学校訪問報告書の送付について
令和6年3月1日	大空町通級指導教室実施要綱の一部を改正する告示について
令和6年3月7日	COCOLOプランの進捗状況調査について
令和6年3月17日	令和5年度教育課程編成届について
	令和5年度児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査について
令和6年3月22日	令和6年度北海道立特別支援教育センター巡回教育相談について
令和6年3月27日	令和5年度「1日防災学校」の実施について
	教職員の勤務管理の適正化について
令和6年3月29日	HOKKAIDO不登校対策プランについて
	令和5年度自殺予防教育プログラム実施報告書について

(2) 校長会議及び教頭会議における示達等

校長会議は、各小中高等学校の校長及び認定こども園の園長が参加して月1回（夏季及び冬季休業期間を除く）開催しています。また、教頭会議は、各小中高等学校の教頭が参加して月1回（夏季及び冬季休業期間を除く）開催しています。

校長・教頭両会議内容はほぼ同内容のため、ここでは校長会議における主な示達内容について掲載します。

開催日（回数）	教育長からの主な示達内容等
令和5年4月4日 （第1回）	①令和5年度大空町教育行政執行方針について ②オホーツク管内市町村教育委員会教育長会議について ③令和4年度大空町総合教育会議について ④校長会議及び教頭会議について
令和5年5月9日 （第2回）	①学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令の施行について ②学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン ③学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルについて ④高等学校配置計画検討資料について ⑤大空高等学校入選道外枠の変更について
令和5年6月9日 （第3回）	①児童・生徒の安全確保について ②運動会について
令和5年7月4日 （第4回）	①新規採用職員への指導について ②夏季休業に向けての児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応及び安全確保の徹底について ③夏季休業期間中の教職員の勤務について ④小学校社会科副読本について
令和5年8月31日 （第5回）	①学校職員の60歳以降の働き方について ②他管内公立小学校での損害賠償事案について ③小学校高学年における教科担任制の推進について ④社会科副読本改訂について ⑤令和6年度以降の大空町の通級指導について ⑥校長・教頭の期末・期首面談及び令和6年度当初人事異動に係る校長・教頭面談の実施について
令和5年10月3日 （第6回）	①大空町小中一貫教育基本方針について ②管理職の人事面談について

令和5年10月30日 (第7回)	①いじめ問題の取組みについて ②児童生徒の自殺予防に係る取組みについて ③令和5年度オホーツク心の教育推進月間について ④飲酒運転根絶に向けた取組みの徹底について ⑤夏休み延長について
令和5年12月7日 (第8回)	①人権週間について ②各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し等について ③北海道教育委員会が長期休業日に係る学校管理規則の改正について ④懲戒処分について ⑤令和6年度当初人事作業日程について
令和6年2月7日 (第9回)	①第1回オホーツク管内市町村教育委員会教育長会議について ②卒業式・入学式について ③各教科等の標準授業時数の確保について ④令和6年度当初人事について ⑤大空高等学校の取組み等を発信するスペースの設置（小中学校）について
令和6年2月28日 (第10回)	①令和6年度当初教職員等人事（案）について ②市町村立学校職員の異動等に伴う人事評価シートの引継ぎについて ③学年末から学年初めにかけての児童生徒の指導等について ④入学式について

7 町民に対する情報提供

町民の公益に係る情報や教育委員会の活動に対する理解の促進及び学習情報の提供等に資するため、以下の情報提供を行っています。

(1) 情報の提供

情 報 誌 等 関 係	掲 載 内 容
町広報『おおぞら』及び『まちのおしらせ』への掲載	・各種学校教育支援制度等の情報 ・各種社会教育事業の情報 ・大空町B & G海洋センターの情報 ・マラソン大会の情報 ・文化公演の案内 ・町民文化祭の案内 ・各種募集案内 ・奨学生の募集 ・全国学校給食甲子園東藻琴優秀賞受賞 ・社会教育関係団体の情報 ・大空町図書館の情報 ・大空高等学校の情報 ・小学校入学児童の紹介 ・小中一貫教育について
町ホームページへの掲載	・第2次大空町教育推進計画 ・第2次大空町社会教育中期計画 ・大空町図書館第4期5か年計画 ・第4次大空町子どもの読書活動推進計画 ・大空町学校施設等長寿命化計画 ・大空町いじめ防止基本方針
学校ホームページへの掲載	・小中高等学校の教育活動

(2) 図書館閲覧

令和5年度大空町教育経営計画書『大空町の教育』（9月発行）	・令和5年度大空町教育推進の概要（教育推進方針、主な教育予算及び事業、事務局の組織図及び事務分掌など） ・令和5年度大空町社会教育推進計画 ・幼稚園及び各小中高等学校の学校経営の概要 ・生涯学習、スポーツ施設利用案内 ・大空町の教育の歩み ・大空町の各種委員・教育関係団体・施設 など
-------------------------------	---

(3) 郷土資料館閲覧

女満別地区郷土資料台帳	・女満別郷土資料館に保存・展示されている物品についての写真と説明文を掲載
東藻琴地区郷土資料台帳	・東藻琴ふるさと資料館に保存・展示されている物品についての写真と説明文を掲載
大空町郷土資料台帳	・女満別地区郷土資料台帳と東藻琴地区郷土資料台帳に掲載されている物品の内から、重複しているものを除き、全町分を1冊にまとめて掲載

8 令和5年度教育関係予算の最終状況

令和5年度の教育関係の最終予算は、1,166,578千円（令和4年度1,591,279千円）で、対前年度比▲424,701千円・▲26.69%の減となりました。

主な要因等は、大空高等学校交流拠点施設整備事業（寄宿舍費）▲563,164千円及び図書館大規模改修事業（図書館費）▲66,487千円などの減。各小中学校エアコン設置工事（小・中学校費）161,304千円及び東藻琴地区スクールバス1台更新（スクールバス運行費）22,990千円の増などによるところです。

（上段＝令和5年度・下段＝令和4年度、単位：千円）

項 及 び 目	予 算 額	項 及 び 目	予 算 額
【民生費(3款)】	44 (39)	【職員給与費(12款)】	164,483 (157,762)
2 児童福祉費	44 (39)	1 職員給与費	164,483 (157,762)
(1) 児童福祉総務費	44 (39)	(1) 職員給与費	122,799 (116,206)
【農林水産業費(6款)】	13,212 (13,438)	(2) 会計年度任用職員費	41,684 (41,556)
1 農業費	13,212 (13,438)		
(3) 農業振興費	13,212 (13,438)		
【教育費(10款)】	988,839 (1,420,040)		
1 教育総務費	42,116 (43,242)	4 高等学校費	127,016 (679,715)
(1) 教育委員会費	1,549 (1,528)	(1) 高等学校管理費	46,953 (44,556)
(2) 事務局費	28,793 (29,605)	(2) 教育振興費	19,785 (21,746)
(3) 奨学金	1,167 (1,625)	(3) 高等学校実習費	24,936 (20,920)
(4) 教員住宅費	1,235 (1,403)	(4) 寄宿舍費	35,342 (592,493)
(5) 国際教育推進費	9,372 (9,081)	5 社会教育費	181,175 (219,274)
2 小学校費	179,381 (74,597)	(1) 社会教育総務費	70,573 (70,709)
(1) 学校管理費	154,098 (50,854)	(2) 青少年教育費	5,527 (3,359)
(2) 教育振興費	25,283 (18,370)	(3) 芸術文化振興費	2,418 (2,942)
3 中学校費	229,679 (142,473)	(4) 図書館費	60,725 (124,645)
(1) 学校管理費	95,300 (39,694)	(5) 社会教育施設費	41,932 (17,619)
(2) 教育振興費	22,413 (18,370)	6 保健体育費	229,472 (260,739)
(3) スクールバス運行費	111,966 (84,409)	(1) 保健体育総務費	9,439 (8,113)
		(2) 体育施設費	89,652 (125,461)
		(3) 給食センター費	130,381 (127,165)
		計	1,166,578 (1,591,279)

9 令和5年度教育関係予算の主な事業に係る最終予算

(単位：千円)

事業名	事業費	主な事業内容
児童福祉費		
◇児童福祉総務費	44	・青少年問題協議会委員報酬
農業費		
◇農業振興費	13,212	・農村環境改善センター管理運営費
教育総務費		
◇教育委員会費	1,549	・教育委員の活動
◇事務局費	28,793	・網走東学区高等学校等への通学費等の経費助成 ・中体連等への参加経費補助 ・学校図書館司書の配置 ・ファームスクールの実施 ・学校教育研究会への補助 ・GIGAスクール事業(教育用端末機器整備、校内通信ネットワーク整備、通信環境整備費補助等) ・学校運営協議会委員報酬 ・学校教育施設建設基金積立金 ・子ども未来づくり教育基金積立金 ・小中一貫教育検討の実施に向けた協議会
◇奨学金貸付等事業	1,167	・経済的に就学困難な者への奨学金貸付 ・入学資金利子等への助成 ・奨学金返済支援
◇教員住宅費	1,235	・教員住宅管理費
◇国際教育推進費	9,372	・語学指導外国青年の招致 ・外国語指導助手の配置
小学校費		
◇女満別小学校管理運営事業	102,379	・小学校管理運営費
◇東藻琴小学校管理運営事業	51,719	・小学校管理運営費
◇小学校教育振興事業	19,352	・要保護・準要保護世帯及び特別支援教育を要する児童世帯への就学援助 ・学校給食費への補助(無償化) 14,936千円
◇女満別小学校教育振興事業	4,079	・教科書の改訂 ・教科用、実験実習用教材文具等の整備
◇東藻琴小学校教育振興事業	1,852	・教科書の改訂 ・教科用、実験実習用教材文具等の整備
中学校費		
◇女満別中学校管理運営事業	50,320	・中学校管理運営費
◇東藻琴中学校管理運営事業	44,980	・中学校管理運営費
◇中学校教育振興事業	15,791	・要保護・準要保護世帯及び特別支援教育を要する生徒世帯への就学援助 ・学校給食費への補助(無償化) 11,107千円

◇女満別中学校教育振興事業	5, 283	・教科用、実験実習用教材文具等の整備
◇東藻琴中学校教育振興事業	1, 339	・教科用、実験実習用教材文具等の整備
◇スクールバス運行事業	111, 966	・スクールバス運営費
高等学校費		
◇大空高等学校管理運営事業	46, 953	・高等学校管理運営費
◇大空高等学校教育振興事業	19, 785	・研修活動補助費 ・高校魅力化推進 ・留学支援助成
◇大空高等学校実習事業	24, 936	・実習運営費
◇大空高等学校寄宿舎管理事業	35, 342	・寄宿舎管理運営費 ・高等学校寄宿舎整備事業
社会教育費		
◇社会教育総務事業	70, 573	・社会教育総務事務費 ・大空町青少年育成協会補助金 ・子育て支援ネットワーク充実事業 ・はたちのつどい事業 ・生涯学習推進事業 ・町PTA連合会補助金 ・教育文化合宿誘致事業 ・町自治会女性部連絡協議会補助金 ・高齢者教育振興事業 ・豊住交流センター管理費
◇青少年教育事業	5, 527	・青少年教育振興事業 ・少年教育事業 ・子ども会育成連絡協議会補助金 ・子ども放課後週末活動支援事業 ・青少年健全育成事業 ・姉妹都市、友好町教育交流事業
◇芸術文化振興事業	2, 418	・文化団体協議会補助金 ・文化財管理費 ・文化芸術振興事業
◇図書館事業	60, 725	・図書館管理費
◇社会教育施設事業	41, 932	・社会教育施設一般管理費 ・研修会館管理費 ・伝承館管理費 ・生涯学習センター管理費 ・生涯学習センター改修工事 ・ふるさと資料館管理費 ・山園ふるさとセンター管理費 ・社会教育施設整備事業

保健体育費		
◇保健体育総務事業	9, 4 3 9	・社会体育事務費 ・スポーツ活動振興事業 ・もこと山ふきおろしマラソン大会実行委員会交付金 ・体育文化振興補助金 ・海洋クラブ活動補助金 ・総合型地域スポーツクラブ支援事業補助金
◇体育施設事業	8 9, 6 5 2	・体育施設一般管理費 ・武道館管理費 ・屋外ゲートボール場管理費 ・艇庫管理費 ・すぱーく東藻琴管理費 ・スキー場管理費 ・多目的運動広場管理費 ・ゲートボールセンター管理費 ・B & G 海洋センター管理費 ・東藻琴相撲場管理費
◇給食センター管理運営事業	1 3 0, 3 8 1	・女満別学校給食センター管理運営費 8 4, 6 5 8 千円 ・東藻琴学校給食センター管理運営費 4 5, 6 8 6 千円 ・学校給食センター運営委員報酬 3 7 千円
職員給与費		
◇職員給与費	1 2 2, 7 9 9	・大空高等学校職員給与費
◇会計年度任用職員費	4 1, 6 8 4	・地域コーディネーター、教育相談員、社会教育コーディネーターの配置 ・小学校補助教諭、中学校補助教諭 ・高等学校職員、高等学校寮ハウスマスター、高校魅力化推進員の配置 ・学校給食センター給食配送車運転手の配置

第2部 学校教育活動に係る反省・評価

1 令和5年度大空町教育推進方針に係る反省・評価

◇令和5年度大空町教育推進方針（学校教育関係分）は、「第2次大空町教育推進計画（令和元～5年度）」の実現を目指すべく、計画内容を具体的・重点化して設定したものです。

◇大空町教育推進方針の末尾の括弧内に、「第2次大空町教育推進計画」に示されている基本目標、施策項目の数字を記し、それとの関わりを明らかにしています。

【5段階評定尺度】

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 5（大変よかった） | 所期の目的に向けた創意工夫や努力があり、成果を上げた。 |
| 4（よかった） | 若干問題はあったが、所期の目的に向けた実績となった。 |
| 3（普通） | 実施はできたが、問題・課題がある。 |
| 2（工夫が必要） | 所期の目的に一部そった形で実施はできたが問題・課題がある。 |
| 1（改善が必要） | 所期の目的には至らず、今後一層の解決や改善努力がいる。 |

※下の表中の【 】及び（ ）内の数値は、5段階の評定尺度に基づき、各小中高等学校が実施した評価点の平均値である。

令和5年度大空町教育推進方針の反省・評価（学校教育関係分）

1 未来を拓き 活きる力を育てる教育の推進（基本目標1～施策項目1～7）【3.85】

〈具体的方策〉

（1）新学習指導要領の趣旨を踏まえ、適切な教育課程を編成するとともに、教育課程に基づき最大限子ども達の学びを保障できるよう組織的・計画的で質の高い教育活動を推進する。（4.00）

〈評価〉・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、体験的な活動がより充実した内容で実施することができた。

- ・「主体性の育成」を今年度の重点として全教職員で取り組んできた。様々な場面で意識づけを行うことができ、学校評価においても成果が表れていた。
- ・児童生徒の実態に応じた適切な教育課程を編成するとともに、組織的計画的で質の高い教育活動の推進が概ねできた。

（2）家庭学習・宿題の内容や分量について、学校全体で共通理解を図り、児童生徒の発達に応じた家庭学習習慣の確立に向け、家庭と連携した実効性のある取組を推進する。（項目1）（3.00）

〈評価〉・ICT機器を活用した家庭学習の充実については、クロームブックの日常の持ち帰りを一層進める必要がある。

- ・児童生徒には、授業で見出した課題や疑問を発展的に追究するような意欲や力を高めたい。

（3）全国学力・学習状況調査結果を分析し、重点化を図った学力向上の取組を推進する等、全教職員による検証改善サイクルを確立する。（項目1）（3.50）

〈評価〉・全国学力・学習状況調査や全国学力標準検査（NRT）などの調査結果を授業改善に生かした。

- ・全教員で全国学力・学習状況調査問題を解き、今求められている力を分析しつつ、ワー

クシヨップ形式で対策を講じるサイクルを確立することができた。

- ・小学校は、基本的に学級担任が全教科を教えるので、全国学力・学習状況調査を全教職員による検証改善サイクルで取り組むことができるが、中学校は教科担任制なので、教科ごとにアプローチが異なる。小学校と中学校の違いを互いに学び合い、系統的につなげ高めることが大事である。

(4) 課題設定・課題に正対したまとめの活動、見通す・振り返る活動、自分の考えを発表したりペア・グループで話し合ったりする活動、書くことを取り入れた活動、効果的なＩＣＴ機器の活用等を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進する。(項目 1, 2) (4. 00)

〈評価〉・研修部長自ら提案授業を実施し全職員による授業公開、また、ワールドカフェ形式での協議を行うなど、授業改善に向け積極的に取り組んだ。

- ・個別最適な学び、主体的で対話的な深い学び、その実現のためのＩＣＴの積極的活用において実践を積み重ねることができた。
- ・「個別最適」で「協働的な学び」の構築を目指し、これまでの「まずは活用」の段階から、デジタルとアナログの使い分けを子どもが主体的に選択するステージへ移行できるよう進めたい。

(5) 児童生徒１人１台端末の効果的な活用や教職員のＩＣＴ活用指導力の向上等に向けた校内研修や遠隔研修の充実を図る。(項目 1, 5) (4. 40)

〈評価〉・日常授業の中で１人１台端末の効果的な活用が図られている。

- ・ＩＣＴ推進委員会を中心として、授業における活用研修に取り組む他、定期的に実践交流や情報交流を行い、効果的にスキルを高めることができた。
- ・授業におけるＩＣＴ機器の活用や、職員間の取組の差に課題がある。教員の共通理解をさらに深める必要がある。

(6) 「オールオホーツクで学力向上を！」の取組みに関わり、ロードマップを活用した授業改善や、「ほっかいどうチャレンジテスト」等による成果検証を進める。(4. 25)

〈評価〉・オールオホーツクのロードマップの内容と校内研修をリンクさせたことにより、焦点化した授業改善の取組みが行えた。

- ・チャレンジテストの実施にあたっては、教職員の働き方改革の観点から、ＩＣＴを活用し、負担の軽減が図られている。

(7) 「校内研修プログラム」や「実践事例集」等を活用したり、外部専門家を招聘したりする等、教職員の特別支援教育の理解を深める校内研修を推進する。(項目3) (3. 80)

〈評価〉・特別支援教育への理解を深めるための校内研修の実施や、共通理解を図るための時間の確保に努めた。

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、特別支援学級間の連携が図られている。通常学級における特別支援教育の視点を踏まえた指導について、全ての教員が理解を深めていく必要がある。

(8) 小学校において、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、外国語学習の指導充実を図る。(項目 4) (4. 00)

〈評価〉・小中連携した授業改善が進められている。

(9) 中学校において、小学校外国語の内容を踏まえた授業改善を図るとともに、CAN-DOリストの活用により学習到達目標の達成状況を把握する。(項目 4) (4. 50)

〈評価〉・ALTの効果的活用と、英語力の育成に向けた授業改善を行うことができた。
・「英検ESG」と「英検IBA」の実施により、小中の連携した英語学習への意欲、英語力の向上につなげたい。
・乗り入れ授業を継続して実施することにより、小学校との接続を意識した授業につながっている。

(10) プログラミング的思考を育む学習活動を教育課程に位置付け、プログラミング教育の充実を図る。
(項目5) (3.40)

〈評価〉・組織的に教育課程を見直し、改善充実を図る必要がある。

(11) 児童生徒をネットトラブルの被害者にも加害者にもさせないように、情報モラル教育の一層の充実を図る。(項目5,13) (3.80)

〈評価〉・ネットトラブル防止についての講話を実施することができた。
・インターネット利用に関するトラブルについて、児童生徒だけでなく家庭への理解に努めている。
・タブレットの持ち帰りやオンライン学習の推進を踏まえ、環境整備や情報モラル教育にもしっかりと取り組んでいく必要がある。

(12) キャリア教育の充実を図るため、各学校段階において、児童生徒の発達の段階を踏まえ、「キャリアノート」を活用するなどして、学ぶことと働くことの意義を意識して学習や学校生活等の見通しを立てたり、振り返ったりできる学習活動を推進する。(項目6) (3.20)

〈評価〉・小中高連携による「大空町版キャリアノート」を活用したキャリア教育の系統化と進路指導の関連が図られている。

(13) 体験的・問題解決的な学習により、産業界関係者や生徒同士の対話や協議を通して、生徒が自ら考えを広げたり深めたりする学習活動を推進する。(項目7,9) (4.00)

〈評価〉・地域の協力を得て、職場訪問や地域の方の講演などを行うことができ、自らの考えを深める機会を作ることができた。

(14) 地域や産業界、企業や大学等と連携した取組の充実を図る。(項目7) (4.00)

〈評価〉・産業社会と人間及び総合的な探究の時間において、町内外の様々な企業や関係者との交流を実践することができた。

2 学びを広げる豊かな心と健やかな体の育成(基本目標2～施策項目8～16) 【3.51】

〈具体的方策〉

(1) 児童生徒の道徳性を養う「考え、議論する道徳」の実現に向け、問題解決的な学習や体験的な学習等を取り入れた授業づくり、教科用図書を効果的に活用した授業づくり等、指導方法の工夫改善を図る校内研修を実施する。(項目5,8,13) (3.60)

〈評価〉・北海道教育委員会が実施する道徳教育事業を実施するなど、道徳を要とした心の教育の充実を図ることができた。
・高校では、道徳教育が教科化されておらず、学校の教育活動全体で対応することとなっているが、大空マインドを軸に指導の方向性を固めるなど、積極的に教育課程との結びつきを意識することができた。

(2) 「ありがとう」「こんにちは」など、自分から挨拶できる子どもを育てる。(項目8) (3.80)

〈評価〉・「伝える力を育てる」を重点教育目標に据え、まずは挨拶から全校で取り組んできた。
・挨拶や時間のけじめなど、日常的な生活習慣の確立に努めた。
・学校と家庭が連携し、しっかりと挨拶ができる児童生徒が育っている。

(3) 幼小中高の教育課程に、ふるさとを学ぶ学習を位置付け、系統性を踏まえた学習活動を推進する。
(項目 6, 9, 11) (3. 60)

〈評価〉・ふるさと教育では、本物に触れ「もっと知りたい」「もっと見たい」と意欲を持つ生徒が多くいた。
・小学校での学びを土台に発展させることができるよう、小学校との連携を図る必要がある。

(4) 町の図書館と連携して読書活動の充実を図り、「朝読」「家読」運動を推進し、望ましい読書習慣の定着を図る。(項目10) (3. 60)

〈評価〉・町の図書館との連携や有志による読み聞かせなど、子供の読書への関心を高める取組みが進められてきた。
・図書館司書の巡回や道立図書館との連携により、全ての学校で図書室の環境改善が図られている。
・学校評価結果からも、望ましい読書週間の定着に向けては家庭との連携が必要である。

(5) 各種体験活動のねらいや意義を明確にし、教育課程に適切に位置付け、各教科との関連を図りながら、学校の教育活動全体を通した取組を推進する。(項目 9, 11) (3. 60)

〈評価〉・各教科との関連を図りながら、体験活動を実施することができた。

(6) 子供理解支援ツール「ほっと」や「Q-U」、「アセス」等を活用して、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に向け、関係機関と連携した取組を推進する。(項目 8, 13) (3. 60)

〈評価〉・「いじめゼロの学校」ではなく、「いじめ見逃しゼロの学校」を目指すことを目標に掲げ、いじめの積極的な認知を行い、学校だよりでも発信した。認知したいじめについては、具体的な内容を学校全体で共有し、組織的に対応した。
・いじめや不登校の早期発見・早期対応に努めるとともに、子供が居場所を確保しやすいように保護者や教育相談員をはじめ関係機関とも連携を図った。

(7) ルールに基づいた電子メディアの適切な利用等、児童生徒の望ましい生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者等を対象とした学習機会や情報の提供などの取組を推進する。(項目 5, 8, 13) (3. 60)

〈評価〉・「生活リズムチェックシート」を活用し、その結果を懇談会で保護者と共有することで、基本的な生活習慣の定着を図ってきた。
・家庭でのスマートフォンやゲームの使用時間が長く、保護者と連携しながら改善を図っていききたい。

(8) 新体力テスト等の結果の分析を踏まえ、体育・保健体育の授業改善に取り組むとともに、課題のある種目の実施時期を見直すなど、学校全体で体力・運動能力の向上に向けた検証改善サイクルを確立する。(項目 14) (3. 50)

〈評価〉・新体力テストの結果を分析共有し、授業改善に生かすことができた。
・「体力手帳」の活用により児童生徒の体力状況が把握できている。
・全国体力・運動能力テストの分析を踏まえて、学校として体力向上に向けた取組みを計画的に進める必要がある。

(9) 学校における体力向上の取組みとして、「どさん子元気アップチャレンジ」や「オホーツク運動プログラム」の活用を推進するとともに、家庭での運動を奨励するなどして、子供の体力・運動能力の向上を図る。(項目 14) (2.80)

〈評価〉・全校生徒の体力向上に向けて、年間計画を策定することができたのは今年度の成果。

しかし、肥満傾向の生徒の増加や家庭での生活での生活習慣に課題が見られる生徒もいるため、体育の授業だけでなく、普段の生活から、健康の保持増進に寄与する意識を高める取組みを進めていきたい。

・縄跳び運動を通して、運動習慣の基礎づくりが継続して行われている。

(10) 食に関する指導の充実が図られるよう、栄養教諭を中心に全教職員が連携・協力した食育推進体制を整備する。(項目 15) (3.40)

〈評価〉・栄養教諭が中心となり、職員間で連携を図りながら食育に取り組んできた。

・町全体で肥満傾向に課題がある。栄養教諭を中心とした食育や養護教諭、その他関係機関とも連携を図りながら、児童の健康管理に努める必要がある。

(11) 学校・家庭・地域と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」や「ノーゲームデー」など、子供の基本的な生活習慣(生活リズム)の確立を図る。(項目 16・18) (3.00)

〈評価〉・「早寝・早起き・朝ごはん」は基本的な生活習慣の原則。中学生は一律に決まりとして押し付けるのではなく、貴重な時間をいかに自らやりくりして、有意義に過ごさせるかに重きを置いた指導を進めたい。

・家庭でのゲームの時間が長いことなど、保護者への啓蒙や連携が必要である。

・就寝時刻や携帯等の使用時間に関しては、特に長期休業中の生活習慣に課題が見られる。

(12) 学校保健委員会を中心として、アレルギー疾患やメンタルヘルス及び感染症の対策など、地域や児童生徒等の実態に応じた効果的な取組を推進する。(項目 16) (4.00)

〈評価〉・養護教諭を中心に、感染症対策やメンタルヘルスなどきめ細やかな対応に努めてきた。

・学校保健委員会を中心に組織的に児童生徒の健康の保持、増進を図る必要がある。

3 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進(基本目標3～施策項目17～19) 【3.65】

〈具体的方策〉

(1) 自然体験や異年齢・多世代交流などの体験活動の充実を図る。(項目 17) (3.80)

〈評価〉・新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、こども園や高校だけでなく、高齢者との交流や地域事業所での学習を行うことができるなど、地域素材を活用した取組ができるようになった。

・地域の協力を得た地域学習、体験学習を実施することができた。

・地域との連携による体験活動の充実が図られているが、教育課程上(授業時数との関連上)飽和状況でもあり、見直しが必要である。

(2) 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、幼小の教員による「スタートカリキュラム」の編成及び教育内容の相互理解につなげる交流会・研修会を推進する。(項目 17,20) (3.50)

〈評価〉・認定こども園とは、各種行事だけではなく日常的な情報交換などに努め、相互理解を図った。

・「スタートカリキュラム」に基づき実践が行われているが、早期の情報交流を行い、随時見直しを進める必要がある。

・認定こども園との連携に推進できたが、幼小教員による交流会・研修会については、今

後の課題として改善を図っていかなければならない。

- (3) 生活リズムチェックシート等を活用して、子供の家庭での生活実態を把握し、望ましい生活習慣の確立を図る。(項目 1, 18) (2. 75)

〈評価〉・担当部を中心に、児童の生活アンケートや生徒指導委員会の開催など、生徒指導上の課題解決に向けて組織的に取組んだ。

- ・生活リズムチェックシートの活用により、家庭生活における規律化に向け、少しずつ改善がみられている。
- ・生活リズムチェックシートについては、家庭学習時間や睡眠時間の確保など中学生仕様に改良して活用したい。

- (4) 教育活動に対する保護者や住民の理解及び積極的な参画を促すため、学校ホームページの内容の更新と充実に努める。(項目 19) (4. 20)

〈評価〉・教頭を中心に学校ブログの更新に努め、閲覧数も一平均150件を超え、保護者・地域の教育活動への関心の高まりが伺える。

- ・ホームページやブログの更新、学校行事(学芸会等)におけるインターネットによる映像配信など、子供の姿と教育活動の意図を発信し続けたことにより、教育活動の理解が深められ、開かれた学校づくりにつながっている。

- (5) 学校運営協議会(コミュニティ・スクール＝CS)の機能を生かした「地域とともにある学校」を目指し、活動の充実・推進に努める。(項目 19) (4. 00)

〈評価〉・学校運営協議会においてCSの目的や取組みについて再確認する研修を行うとともに、令和の学校教育や働き方改革等について共通理解を図った。

- ・小中一貫・連携教育をめざした方針案を提示し、土台作りに努めてきた。今後は具体性をもって取組む時期なので、取組みに有効な協議会運営を目指す必要がある。

4 学びをつなぐ学校づくりの実現(基本目標4～施策項目20～25) 【3. 90】

〈具体的方策〉

- (1) 幼小接続、小中一貫、中高連携を見据えて、学びの系統性・連続性を踏まえた円滑な連携・接続の在り方などの研究を推進するとともに、異校種間交流及び同校種間交流を推進する。(項目 20) (3. 80)

〈評価〉・コロナ禍に実施できなかった認定こども園や大空高校との交流を複数回行うなど、連携を強めることができた。

- ・小学校の公開授業及び研究協議など連携した教員研修が行われるなど、小中一貫教育を見据えた授業改善の取組みが前進している。
- ・幼小中高を見通した目指す子ども像について意見交流を進めることができた。
- ・異校種間でこれまでの取組を目標から再認識する必要がある。
- ・中高連携の観点から「探求学習」と「総合学習」の接点を設けることを考慮していきたい。
- ・こども園との連携と比べ、小中学校の連携に課題がある。小中一貫教育のねらいと方向性について、教職員の理解を深め、意識を醸成していくとともに、教科指導、学習規律等で重点項目を設定し、具体的な取組を推進する必要がある。
- ・特別支援担当教員による町内校・関係機関との連携をさらに深めたい。

- (2) 「共通・一貫・徹底・継続」した取組みを基盤に、チーム学校としての包括的な学校改善を推進する。(項目 21) (3. 80)

〈評価〉・公開授業や研究授業、情報共有などを通じて指導力の向上が図られている。

・自主研修も含めた校内研修に積極的に取組んだ。

(3) メンターチームの編成による若手職員や将来のスクールリーダーを継続的に育成する仕組みを構築する。(項目 23) (3. 40)

〈評価〉・教職員研修の取組方法に工夫を重ね、若手とベテランの融合研修に力を注ぐことができた。教職員間の連携や若手育成など、ベテラン教員もその必要性を理解し、指導助言に積極的に携わっている。

・今年度から実施したバディ制度が徐々に浸透し、普通学級・特別支援学級の垣根を隔てた交流が充実してきた。

・教職員を中核とした自走する組織となるよう働きかけをさらに工夫したい。

(4) 教職員の服務規律の保持のため、不祥事防止に向けた集中的な取組や年間を通じた反復・継続的な取組みを推進する。(項目 21) (4. 20)

〈評価〉・校内研修や資料提供による個別の研修促進、朝の打合せ等における伝達などを積極的に行い、服務規律の保持に力を入れることができた。

・服務規律保持に向けて、より効果的な取組みを行う必要がある。

(5) 大空町アクションプラン及び部活動の在り方に関する方針を踏まえ、学校教育の質を高める環境を構築し、学校における働き方改革を推進する。(項目 21) (4. 00)

〈評価〉・教頭を中心としたコアチームにより、I C T機器の活用や、取組の見直しを積極的に進め、働き方改革に向けた職員の意識が向上した。

・G o o g l e カレンダーやチャットなどの諸機能を活用し、校務の効率化を図ることができたが、個々の超過在校時間には差があるため、組織として業務の平準化を進めていく必要がある。

・保護者や地域の人たちに部活動を指導してもらう手立てを見いだせたらと思う。

・土日の部活動の取扱いを今後は厳格に行っていく。

(6) 学校安全の3領域(生活・交通・災害)に関する内容を適切に位置付けた危機管理マニュアルを児童生徒や地域等の実態を踏まえて見直すとともに、事故災害を想定した避難訓練の実施や通学路の安全確保に関する取組の充実を図る。(項目22) (4. 00)

〈評価〉・各校において、特色のある防災教育が推進されている。

・危機管理体制の一つとして、職員、保護者、生徒に全体、個別に緊急一斉メール配信ができる環境となっている。

(7) 大空町学校教育研究会の活動の充実を図るとともに、授業交流を通して開かれた研修を推進する。(項目23) (4. 00)

〈評価〉・部会ごとに公開研修会や実践交流、先進校視察等、研修テーマに沿った活動を主体的・計画的に実施し、教職員の授業スキルや資質向上が図られた。

(8) 高校の特色ある教育を推進する。(項目25) (4. 00)

〈評価〉・『産業社会と人間』の授業や、公設塾の活動を通じて、特色ある高校教育の推進につなげた。

2 各小中高等学校における反省・評価

各小中高等学校における教育活動は、それぞれの学校で策定している学校経営計画及び教育課程に基づき展開されています。また、各小中高等学校においては、年度末に「大空町学校評価システム」に基づいた学校評価（教職員による評価、児童生徒による評価、保護者等学校関係者による評価）を実施し、その結果に基づき、次年度に向けた改善がなされています。

各小中高等学校からは、年度末に学校評価結果が報告書として教育委員会へ提出されていますので、ここでの報告は割愛します。

第3部 社会教育活動に係る反省・評価

1 令和5年度大空町教育推進方針に係る反省・評価

◇令和5年度大空町教育推進方針（社会教育関係分）は、「第2次大空町教育推進計画（令和元～5年度）」の実現を目指すべく、計画内容を具体的・重点化して設定したものです。

◇大空町教育推進方針の末尾の括弧内に、「第2次大空町教育推進計画」に示されている基本目標、施策項目の数字を記し、それとの関わりを明らかにしています。

【5段階評価尺度】

- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 5（大変よかった） | 所期の目的に向けた創意工夫や努力があり、成果を上げた。 |
| 4（よかった） | 若干問題はあったが、所期の目的に向けた実績となった。 |
| 3（普通） | 実施はできたが、問題・課題がある。 |
| 2（工夫が必要） | 所期の目的に一部そった形で実施はできたが問題・課題がある。 |
| 1（改善が必要） | 所期の目的には至らず、今後一層の解決や改善努力がいる。 |

※下の表中の【 】及び（ ）内の数値は、5段階の評価尺度に基づき実施した評価点の平均値である。

令和5年度大空町教育推進方針の反省・評価（社会教育関係分）

1 未来を拓き 活きる力を育てる教育の推進（基本目標1～施策項目1～7）【4.00】

〈具体的方策〉

- （1）障がい者福祉施設と連携を図り、町民文化祭など障がい者への文化芸術の鑑賞・体験等の機会の提供を図る。（項目3）（4.00）

〈評価〉・町民文化祭において障がいのある人たちの趣味やリハビリの中で作成した作品を展示する場を作り、障がい者福祉施設の利用者からも作品の出展があり、文化芸術体験機会の提供を図ることできた。

- （2）インターネット社会に対応するための情報活用能力を養うICTに関する講座を継続して実施し、情報の適切な収集・判断、創造・発信ができる人材の育成を図る。（項目5）（4.00）

〈評価〉・家庭教育支援講座において「プログラミング学習教室」を開催し、児童が保護者とともにプログラミングソフトを使ってコンピューターに関するスキルとリテラシーを学ぶことができた。参加者のアンケートでは、興味関心と満足度において好評であったため、今後は参加者拡大に向けPTAとの連携を検討する。

- （3）放課後子どもプラン推進事業など、子供向けの機会や家庭教育支援講座や家庭教育ナビゲーター養成講座など親向けの機会を活用し、情報弱者への情報格差のない適切・効果的な情報提供を図る。（項目5）（3.00）

〈評価〉・両地区子どもワールド21事業は、令和5年度から社会教育コーディネーターが未配置となったが、地域ニーズに応じた必要な事業であることから、継続して事業を実施してきた。また、家庭教育ナビゲーター養成講座を実施し、家庭教育支援者のネットワーク化の必要性についての理解を深め、情報交流を通して家庭教育支援活動等の充実を図った。

(4) 生きる力を育むための自然体験などの本物体験事業や勤労観・職業観を養うための学習機会を通じ、リーダー養成を図る。(項目6) (5.00)

〈評価〉・小学生を対象とした「斜網地区子ども会会員のつどい」がネイパル北見で開催され、当該事業に町内の中高生がジュニアリーダーとして参加し、小学生のリーダー役として事業のサポートをするなど実践的な研修を行った。

2 学びを広げる豊かな心と健やかな体の育成(基本目標2～施策項目8～16) 【3.60】

〈具体的方策〉

(1) 姉妹都市稲城市(東京都)と友好町氷川町(熊本県)の児童生徒の交流事業を推進し、異文化を体験し、ふるさとを愛する心を醸成する。(項目9) (4.00)

〈評価〉・(稲城市)コロナ禍はオンライン交流だったが、4年ぶりに対面による小学生のホームステイ交流事業を再開し、日程どおり実施することができた。参加した児童からは『楽しかった・思い出になった・また会いたい』などの声が多く聞かれたことから、交流事業として一定の成果があったものとする。

・(氷川町)コロナ禍においてオンライン交流を実施し、4年ぶりに中学生のホームステイによる交流を再開し、互いの地域性や文化を学ぶことができた。訪問に向けて事前学習を行うことで研修の目的を明確にし、訪問後は各団員の感想をまとめるなど充実した活動を行うことができた。

(2) ことぶき大学など高齢者団体により園児・児童・生徒へ昔遊びを伝承し、地域への愛着を醸成する。(項目9) (3.00)

〈評価〉・「異世代交流学习活動」として女満別小学校3年生との昔遊びの体験や伝承を行うとともに、ことぶき大学として認定こども園を視察し、次年度以降における園児との交流事業について意見交換を行い、大学自治会内で協議することができた。

(3) 学校と図書館の連携を強化し、生涯にわたって読書を楽しむきっかけを醸成することで、子どもの読書活動推進計画、大空町図書館計画の推進を図る。(項目10) (4.00)

〈評価〉・第4次大空町子どもの読書活動推進計画(R5～9)に基づいて、学校連携ネットワークにより学校図書館と公共図書館との連携を図った。学校図書館検索システムの活用方法を再確認し、教員の教材作成への支援を強化した。

(4) 放課後子どもプラン推進事業、子ども・地域生活習慣向上プロジェクト事業により貴重な本物体験を通じて豊かな人間性を培う。(項目11) (3.00)

〈評価〉・朝活サマースクールウィンタースクールを開催し、生活習慣の乱れがちな長期休業中に児童が学習や運動、体験活動ができる場を作った。具体的には、科学教室や運動教室、仲間づくり教室を外部の専門家を招聘して実施したが、多くの申し込みがあり、生徒一人一人へ手厚く指導することができず今後の課題となった。

(5) 親子でのスポーツ・レクリエーション体験活動を展開し、親子の絆を深め、子供の体力向上を図る。(項目14) (4.00)

〈評価〉・もこと山ふきおろしマラソンにおいて「親子ではしろう」の部を新設・実施し、親子の絆を深めるきっかけを作ることができた。

3 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進（基本目標3 ～ 施策項目17～19）【4.00】

〈具体的方策〉

（1）親（保護者）を対象とした子どもの発達段階・年齢に応じた家庭の教育力向上のための学習機会の提供を図る。（項目18）（4.00）

〈評価〉・家庭教育支援講座により、発達段階に即した子育て講座を実施し「SDGs講座」や「プログラミング体験学習」を行い、小学生の子を持つ親を対象にした発達段階に応じた講座を実施した。

（2）親（保護者）が気軽に相談できる環境を醸成する。（項目18）（4.00）

〈評価〉・「家庭教育ナビゲーター養成研修会」の事業において、助産師の経験のある講師を招き、講義「包括的な性教育」を実施した。今後も情報モラルや健康に対する正しい知識の習得のため、こうした事業を継続していく必要がある。

（3）関係団体と緊密な連携を取りながら青少年の健全育成を図り、非行防止と補導を図る。

（項目19）（3.00）

〈評価〉・青少年問題協議会において、いじめや不登校、SNSに起因する犯罪など複雑で多様化する社会背景の問題を共有し、青少年育成指導員会が中心となって新入学時の通学路の交通安全街頭指導や防犯マップの更新・周知を行い、地域で子供たちを守るための取り組みを実施した。今後も関係機関との連携を強化し、継続した事業展開を図る必要がある。

（4）コミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進を図る。（項目19）（5.00）

〈評価〉・学校運営協議会に参画し、小中学校が目指すグランドデザインや経営方針の考えを理解することができた。また、小中一貫教育や学校支援としてできることなど、ワークショップにより情報を共有することができた。

4 学びをつなぐ学校づくりの実現（基本目標4 ～ 施策項目20～25）【3.00】

〈具体的方策〉

（1）大空町青少年健全育成町民会議を中核として関係組織間の連携融合を図り、地域社会のつながりや支え合いなどの教育力の向上を図る。（項目22）（3.00）

〈評価〉・青少年問題協議会が策定した青少年健全育成方針を実践するため、青少年の健全育成に係る関係機関の中核的な立場により町内の青少年健全育成活動を支援した。大空町青少年顕彰式を開催し、顕著な活動をした団体や個人を表彰するとともに、児童生徒による意見発表やアトラクションも実施し、地域社会のつながりや支え合いの啓発を図った。

（2）青少年問題協議会を開催し、関係機関との情報共有を図り、子供を見守る環境づくりに努める。

（項目22）（3.00）

〈評価〉・町長を会長として青少年の非行防止や心身の健全育成を図るため、町全体総合的な機関として総会を開催し、いじめや不登校、SNSに起因する犯罪や薬物など複雑な社会問題の背景の情報共有を図り、様々な問題について協議をすることができた。

（3）住民部局と学校と連携した地域防犯・安全マップの更新及び周知を図る。（項目22）（3.00）

〈評価〉・地域安全マップを更新し、小中学校の児童・生徒への配布、町ホームページ等への掲載と防犯広報活動の徹底、注意喚起に努めることができた。また、今後も引き続き町内の危険個所の情報共有に努め防犯・安全マップの更新を行っていく必要がある。

- (4) 防犯パトロール活動、危険な場所の点検、防犯広報活動の徹底を図る。(項目22) (3.00)
- 〈評価〉・青少年健全育成指導員の日常的な活動により、防犯パトロール活動・危険場所の点検を実施することができた。今後も点検結果については、関連機関と情報の共有を図り、防犯マップへの更新を行うことで、事故を未然に防ぐ取組みを進めていく必要がある。

5 学びを活かす地域社会の実現(基本目標5 ～ 施策項目26～31) 【3.47】

〈具体的方策〉

- (1) 学びを通じて得た知識・技術を活用し、地域の指導者として活躍できる仕組みの構築を図る。(項目26) (4.00)

〈評価〉・家庭教育ナビゲーター養成研修会を実施するとともに、体験活動指導者養成事業等を通じて地域指導者の養成を図ることができた。今後、社会教育事業において活用を検討する必要がある。

- (2) 町民ニーズに即した生活課題解決講座など、同じ意識を持つ人が集まる場の提供を図る。(項目26) (4.00)

〈評価〉・生涯学習奨励員が主体となり、町民の学習要求を把握しながら「大空町民大学講座(折り紙の効用についての講演)」を開催し、親子のコミュニケーションの大切さを伝えるとともに、生活課題を解決するための人の集まる場の提供が図られた。

- (3) 地域課題の解決に向けた活動の担い手の育成のため、生涯各期に応じた学習機会の提供を図る。(項目27) (2.00)

〈評価〉・地域課題の解決に応じた学習機会を提供するための、特色のある学習プログラムの開発支援には至らなかった。

- (4) 生涯学習の必要性について啓発し、地域活動などの社会参画への関心を高める学習情報の発信に努める。(項目26,27) (4.00)

〈評価〉・生涯学習奨励員による地域ニーズに基づく町民大学講座の実施により、生涯学習への関心を高める学習情報の発信ができた。

- (5) 社会教育関係団体の育成・支援を強化し、新たな活力をもたらす仕組みの構築を図る。(項目27) (2.00)

〈評価〉・新たな社会教育団体の設立や指導者の養成には至らなかった。

- (6) 継続して文化財の保護・保全の取組を進めるとともに、町民が主体となる伝承事業や歴史・文化に関する団体などの活動の支援を図る。(項目29) (4.00)

〈評価〉・郷土学講座「大空町の街並みの移り変わり」を実施するとともに、郷土資料室の紹介を町民文化展に併せて実施した。また、ホームページを適宜更新し、周知を図った。

- (7) 町民が主体となった芸術・文化活動を支援するとともに、大空町青少年育成協会と連携し、興味関心を高めるための優れた芸術・文化を体験できる機会の拡充を図る。(項目28) (4.00)

〈評価〉・町民文化展を文化団体協議会と協議しながら女満別、東藻琴両地区で開催したが、大空高校のマルシェと日程が重なったこともあり、次年度は重複しないように調整する必要がある。

- ・町民芸能祭は、観客数や舞台装置を勘案し、両地区合同で実施した。事前の出演者によるプログラム編成会議やリハーサルを行い、町民が主体となった舞台効果を演出するこ

とができた。

(8) 町民が気軽にスポーツに親しみ、参加できる機会や場所の提供を図る。(項目30) (4.00)
〈評価〉・町民スポーツ体験教室として、見たことはあるがなかなか体験機会のない「ゲートボール」や子供の遊びの定番である「かたき」を特別ルールで実施し、参加者とスポーツ推進委員との交流を図ることができた。

(9) PDCAサイクルに基づいた評価・改善・事業精査を推進する。(項目27) (4.00)
〈評価〉・社会教育中期計画に沿って、評価方法の見直し及び他の計画等との関連性を明確にすることができた。

(10) 社会教育施設の適切な維持管理を行い、「学校施設等施設長寿命化計画(2021～2030)」(個別施設実施計画)に基づく計画的な施設設備の整備を図り、施設の有効利用を促進する。
(項目31) (3.00)

〈評価〉・指定管理者と連携を図りながら、安全で快適な施設利用の環境を整えるため、計画的営繕や管理受託者の自主事業等により、施設を適切に管理することができた。今後は、社会教育施設の在り方や施設更新や統合などについて検討していく必要がある。

(11) 安全に安心して日常的に取り組めるスポーツ環境の整備を図る。(項目30) (4.00)
〈評価〉・東藻琴スキー場ロープ塔の電気系統の修繕を図り緊急停止装置を設置した。

(12) 地域学校協働活動への参加を通じて、少年期から地域への理解と愛着を醸成する。
(項目27) (3.00)

〈評価〉・放課後子ども教室の活動を通して、様々な地域指導者と関わり、地域資源を活用した事業に参加することで、少年期から地域への理解と愛着を醸成することができた。

(13) 事業や講座などに参加できない町民への事業参加に向けてのアプローチを実践する。
(項目27) (3.00)

〈評価〉・中期計画重点施策「学びへの参加を促すきっかけづくりの推進」として、講座等に参加できない町民へのアプローチとして、より多くの学習機会を提供できる体制とした。
・町で実施している「まちづくり出前講座」に社会教育の関するコンテンツを登録し、アウトリーチできる選択肢を増やすことが必要になっている。

(14) 特色のある教育資源、専門的な人材や施設設備など学習資源を有する企業やNPOとの連携を探り、行政だけではできなかった地域課題の解決方策を検討する。(項目27) (4.00)

〈評価〉・家庭教育支援講座において、サツドラホールディングスや網走交通㈱と連携し、㈱シーラクスがプログラミング体験を、花王グループがSDGsの講座を実施した。

(15) 社会教育の人的資源を活かしながら、地域の様々な課題を学び解決に向けた行動を起こすことで、地域を担う人材育成を図る。(項目27) (3.00)

〈評価〉・社会教育関係団体(子供、青年、女性、文化、スポーツ等)への活動への助言・指導の中で、地域の様々な課題を協議することができた。



令和5年度 大空町社会教育推進計画に関する評価

◆本計画の位置付け

本計画は、第2次大空町教育推進計画（令和元年度から令和5年度）及び大空町社会教育中期計画（令和3年度から令和5年度）に基づき、令和5年度に実施する各社会教育関連事業を「ねらいと目的」「計画（P）」「実行（D）」「評価（C）」「改善（A）」の体系的に区分し、事業推進の指標として位置付けています。

◆本計画の概要及び評価方法

- 1 「ねらいと目的」の欄には、その事業のねらいや単年度の目的を記載する。
- 2 「計画（P）・実行（D）の概要」の欄には、実施する期日や期間、概要等を記載する。
- 3 「評価（C）」の欄には、単年度における評価数値を記載する。
- 4 「改善（A）」の欄には、課題・問題点・改善点を記載し、次年度の参考とする。
- 5 年度末に5段階の尺度を設定し評価する（下記尺度における評価については、教育委員会が行う）。

5	【大変良い】	期待した目標を大きく上回る成果をあげた。	※当初計画を大きく上回った。
4	【良 い】	期待した目標を大いに満たす成果をあげた。	※当初計画とおりの成果をあげた。
3	【普 通】	期待した目標とおりの成果をあげた。	※課題はあるものの、目的に対し一定の成果をあげた。
2	【やや不十分】	期待した目標を満たすことができなかった。	※課題があり、成果が不十分であった。
1	【不 十 分】	期待した目標を大きく下回った。	※課題が多く、成果をあげられなかった（未実施や未改善事業を含む）。
-	【評価不能】	事情があり、実施できなかった。	※新型コロナウイルス感染症拡大防止等やむを得ない事情による未実施。

- 6 上記5段階尺度に基準を策定し、評価の妥当性を確保する。
- 7 年度終了後に社会教育委員の意見を徴し、評価を完成させる。

◆本計画の評価の活用

年度末評価において明らかになった課題・問題点・改善点を次年度に反映させる。
 また、各事業の推進にあたっては常に本計画の課題・問題点・改善点を意識し、前年度同様の事業推進にならないように十分留意する。
 （前年度評価において改善点が明らかになっている事業の改善方を必ず講ずることとする。）

◆中期計画との関連

- ・中期計画の中で、検討・実施することとしている主な取組・展開を本計画に記載をし、中期計画期間中3か年の検討年度を○、実施年度を◎とする。
- ・中期計画の評価は、推進計画の単年度ごとの評価（5段階の評価の平均：評価不能は除く）及び中期計画の推進目標の達成度を測る指標として実施する計画最終年度のアンケートによる満足度調査を元に、中期計画最終年度に下記評価基準表により評価する。

【評価基準表】

評価項目	評価	判断基準	選択肢
進行状況	計画以上	策定当初に計画していた以上に事業が進んだ。	☆☆☆
	計画どおり	策定当初の計画どおり、又は計画より少し遅れているが、計画期間中には計画どおり実施できた。	☆☆
	あまり進んでいない	策定当初の計画より遅れており、思うように実施できていない。	☆
	進んでいない	実施できていない、又は、実施しているとは言い難い。	進んでいない
今後の事業展開	現状のまま継続	引き続き当初の計画通り事業を実施していく。	継続
	内容を見直して継続	進行状況を踏まえ、内容を拡充、又は、改善して今後も事業を実施していく。	改善
	休止・廃止する	廃止、又は休止する。	休・廃止
	完了	当初の予定どおり事業を終了する。	完了

◆第2次大空町教育推進計画（抜粋）

「第2次大空町総合計画」（基本計画の第3章「いきがい はぐくむ 学びのまちづくり」）に示された方針や施策を実現するため、5つの目標と31の施策項目に整理し、令和元年度以降5年間の大空町が目指す教育の全体像を示しています。

また、教育基本法第17条第2項には「教育振興基本計画（国）を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されており、大空町教育振興の基本計画としての性格を併せ持っています。

■基本目標1	「未来を拓き 生きる力を育てる教育の推進」	■基本目標3	「学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」
施策項目 3	特別支援教育の充実	施策項目18	家庭教育支援の充実
施策項目 5	情報教育の充実	施策項目19	学校と地域の連携・協働の推進
施策項目 6	キャリア教育の充実	■基本目標4	「学びをつなぐ学校づくりの実現」
		施策項目22	学校安全教育の充実
■基本目標2	「学びを広げる豊かな心と健やかな体の育成」	■基本目標5	「学びを活かす地域社会の実現」
施策項目 9	ふるさと教育の充実	施策項目26	生涯学習の振興
施策項目10	読書活動の推進	施策項目27	社会教育の振興
施策項目11	体験活動の推進	施策項目28	芸術文化活動の推進
施策項目14	体力・運動能力の向上	施策項目29	文化財の保存及び活用の推進
施策項目15	食育の推進	施策項目30	生涯スポーツの普及・振興
施策項目16	健康教育の推進	施策項目31	社会教育施設・設備の充実

◆大空町社会教育中期計画（抜粋）

社会教育計画は、社会教育法に規定された任務を果たすため、教育委員会の事務内容の具現化を目指すために策定するものです。

令和２年度までは、単年度の計画を樹立し、評価と検証を行ってきましたが、「大空町社会教育中期計画」を策定することで、３年後の社会教育の在り方を明らかにし、その目標に向かって、計画的に取組を進めることとしました。

「大空町社会教育中期計画」は、社会教育の施策を展開するうえでの基本となるものであり、町民の主体的な学習活動が推進され、地域づくりへの参画やふるさと愛が育まれるよう地域の教育力の充実をめざし、具体的な施策の推進を図ります。

１ 生涯学習社会における社会教育の振興

（１）生涯学習の振興（施策項目２６～総合計画基本目標③生涯学習の推進）

（基本方針）

- ◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現に向けた多様な学習機会の提供に努めます。
- ◇幼児から高齢者まで様々な年代との交流を促進します。
- ◇生涯学習意欲の向上を図り、生涯にわたる学習活動を促進します。

（２）社会教育の振興（施策項目２７）

（基本方針）

- ◇生きがいのある社会実現のため中期計画を策定し計画的に推進します。
- ◇地域が抱える課題やニーズに対応した実践的な研修機会の充実や団体の育成に取り組みます。
- ◇社会教育委員による評価に基づいた事業の見直しを進め、地域に新たな活力をもたらす仕組みづくりを推進します。

（３）乳幼児教育の推進（施策項目２７）

（基本方針）

- ◇生きていくうえで必要なライフスキルを子どもに身につけさせるための親（保護者）への学習機会の提供を図ります。

（４）少年教育の推進（施策項目２７）

（基本方針）

- ◇人生の基礎づくりとして、自立心や社会性などを習得するための学習機会の提供を図ります。

（５）青年教育の推進（施策項目２７）

（基本方針）

- ◇社会の一員となるために身に付けるべき心得を習得する機会の提供を図ります。

(6) 成人教育の推進（施策項目27）

（基本方針）

◇楽しさや生きがいを実感できる社会の実現のため、人生で最も長い成人期の学習機会の提供を図ります。

(7) 高齢者教育の推進（施策項目27）

（基本方針）

◇高齢者の多様な活動により地域の教育力を高める取組を推進します。

2 学校・家庭・地域の連携（支援）強化

(1) 特別支援教育の充実（施策項目 3）

（基本方針）

◇専門機関や関係機関と連携し、親（保護者）・本人に寄り添った支援・指導に努めます。

(2) 情報教育の充実（施策項目 5）

（基本方針）

◇地域・家庭・学校が連携し、インターネット社会における各種課題改善に向けた取組を促進します。

(3) キャリア教育の充実（施策項目 6）

（基本方針）

◇国及び社会の形成者として必要とされる知識、能力、態度を育成する教育の充実を図ります。

(4) ふるさと教育の充実（施策項目 9）

（基本方針）

◇地域の文化財や郷土資料などの教育資源を活用できる環境づくりに努めます。

◇姉妹都市稲城市や友好町氷川町との児童生徒交流を推進します。

(5) 読書活動の推進（施策項目10）

（基本方針）

◇読み聞かせ団体との連携を図り、読書の楽しさを実感させる活動を推進します。

◇家庭における読書活動（家読）の推進のための啓発に努めます。

◇「第3次大空町子どもの読書活動推進計画」及び「大空町図書館第3期5ヶ年計画」に基づき、読書に親しむ環境づくりを推進すると共に、課題をふまえた次期両計画を策定します。

(6) 体験活動の推進（施策項目11）

（基本方針）

◇豊かな人間性を育み、社会の一員としての自覚を深めるため、学校・家庭・地域、民間団体、教育施設などと連携して、五感を通して本物に触れる多様な体験活動を提供します。

(7) 体力・運動能力の向上（施策項目14）

（基本方針）

◇生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するため、体力・運動能力の向上や健康教育の充実・推進に努めます。

◇学校・家庭・地域が一体となってスポーツ活動の提供に努めます。

(8) 食育の推進（施策項目15）

（基本方針）

◇大空町の特色、地域の自然や産業をはじめ、地域の食文化などの理解を深め、食べ物を大切にする心や感謝の気持ちを育む取組を推進します。

(9) 健康教育の充実（施策項目16）

（基本方針）

◇学校・家庭・地域と連携して、「早寝 早起き 朝ごはん運動」や「ノーゲームデー」の実施など、基本的な生活習慣の確立に向けた啓発運動に取り組みます。

(10) 家庭教育支援の充実（施策項目18）

（基本方針）

◇生きていくうえで必要なライフスキルを子どもに身につけさせるための親（保護者）への学習機会の提供を図ります。

◇気軽に学習・相談できる場を構築するため、家庭教育支援者の組織化を推進します。

(11) 学校と地域の連携・協働の推進（施策項目19）

（基本方針）

◇青少年健全育成指導員などと連携し、安心して活動できる環境整備の促進に努めます。

(12) 学校安全教育の充実（施策項目22～総合計画基本目標⑤青少年の健全育成）

（基本方針）

◇家庭・学校・地域が連携した取組を通じて、学校の安全確保対策を推進します。

3 芸術・文化活動（文化財保護活動含む）の推進

（１）芸術・文化活動の推進（施策項目２８～総合計画基本目標⑥地域文化の継承と創造）

（基本方針）

- ◇潤いのある社会生活を送ることができるよう芸術鑑賞機会を充実します。
- ◇幼小中高で行われる芸術鑑賞事業に取り組みます。
- ◇芸術・文化活動への支援を行います。

（２）文化財の保存及び活用の推進（施策項目２９～総合計画基本目標⑥地域文化の継承と創造）

（基本方針）

- ◇郷土資料や文化財の展示方法の検討と活用を図り、適切な管理に努めます。
- ◇学校教育や社会教育の場における文化財を活用した学習機会の充実を図ります。
- ◇貴重な天然記念物の保護、環境保全に取り組みます。
- ◇文化財に関する広報活動を推進します。

4 生涯スポーツの普及・振興（施策項目３０～総合計画基本目標④生涯スポーツの振興）

（基本方針）

- ◇生活スタイルや生涯各期に応じたスポーツ機会の提供に取り組みます。
- ◇町民が参加する各種スポーツ大会を支援します。
- ◇各種スポーツ団体活動を支援します。
- ◇競技力の向上を図るため、スポーツ団体の合宿の誘致に取り組みます。

5 社会教育施設・設備の充実（施策項目３１）

（基本方針）

- ◇社会教育（体育）施設の有効活用を図ります。
- ◇社会教育（体育）施設・設備の計画的な整備を図ります。
- ◇学社連携による町内体育施設の利用を促進します。

1 生涯学習社会における社会教育の振興

()…令和4年度評価

検討年度…○ 実施年度…◎

(1) 生涯学習の振興 (2) 社会教育の振興		R 3	R 4	R 5	令和5年度評価 (C)	改善 (A)
①社会教育事業の評価・改善・精査 【新規】 ★重点1 (1) ② 目標5～施策項目2 7 社会教育の振興	【ねらい】 次期計画に向けた社会教育中期計画の推進	◎	◎	◎	4 (4)	中期計画3か年の最終年度として、事業の評価・改善・精査を実施し、次期中期計画に向けてステップアップを図ることができた。今後も引き続き、町民の活力を生み出す新たな学びの創設に向けて、指定管理者や町民との日常的な情報共有を行うことが必要である。
	【目 標】 町民の活力を生み出す新たな学びの創設					
	【実施時期】 令和6年3月					
	【概 要】 社会教育施設を管理する指定管理者や町民との日常的な情報共有により、社会教育推進計画（単年度）に基づき実施する。 【事業主体】 社会教育委員、教育委員会					
②アンケート調査の実施・検証 【新規】 ★重点1 (2) ① 目標5～施策項目2 7 社会教育の振興	【ねらい】 次期計画に向けた的確なニーズの把握	○	○	◎	5 (-)	次期中期計画の基礎資料となるアンケート調査を町民の暮らしや学習・活動の現状と、今後の学習・活動に関する意向を把握するために行った。検証結果を今後の町民の生涯学習を促進・支援するための施策を示す際の根拠とし、計画を進めていく必要がある。
	【目 標】 生涯各期における町民ニーズに即した真に必要な事業の検討					
	【実施時期】 令和5年6月9日～7月14日（社会教育中期計画最終年度）					
	【概 要】 社会教育中期計画最終年度にアンケート実施し、集計結果をもとに検証を行う。 【事業主体】 社会教育委員、教育委員会					
③社会教育関係団体活性化支援 【新規】 目標5～施策項目2 7 社会教育の振興	【ねらい】 社会教育関係団体の活性化に向けた取組の支援	◎	◎	◎	4 (3)	コロナ禍において、活動内容が縮小となった団体も活動が再開された中で、求めに応じて会議や事業に参加し、取組の支援を行うことができた。今後も団体の求めに応じ、活性化・自立化を促すための支援を積極的に働きかけ、新たな活力をもたらす仕組みが構築できるよう導いていく必要がある。
	【目 標】 新たな活力をもたらす仕組みづくり					
	【実施時期】 通年					
	【概 要】 社会教育関係団体の求めに応じた取組を支援する。 【事業主体】 教育委員会					
④社会教育関係情報提供 【新規】 目標5～施策項目2 7 社会教育の振興	【ねらい】 多様な機会を活用した定期的な社会教育関係情報の提供	◎	◎	◎	4 (4)	国の社会教育施策の動向や北海道の特色ある事例について、オホーツク教育局社会教育指導班からの情報提供を受け、各種会議や研修の機会を活用し社会教育関係情報を提供することができた。今後も多様化・高度化する学習ニーズへ対応するため、情報収集に努める必要がある。
	【目 標】 多様化・高度化する学習ニーズへの対応					
	【実施時期】 通年					
	【概 要】 国の社会教育施策の動向や北海道の特色ある事例について情報収集・提供を行う。 【事業主体】 教育委員会					
⑤学習プログラム開発支援 【新規】 目標5～施策項目2 7 社会教育の振興	【ねらい】 指定管理者の特色ある学習プログラムの開発支援	◎	◎	◎	2 (2)	指定管理者が実施している主催事業について、専門職を置かない指定管理施設と積極的に連携し、学習拠点としての機能充実のため、学習プログラムの開発支援を行っていく必要がある。
	【目 標】 学習拠点である社会教育施設の機能充実支援					
	【実施時期】 通年					
	【概 要】 指定管理者の特色ある学習プログラムの開発支援、企画立案に向けた連携強化を図る。 【事業主体】 指定管理者、教育委員会					
⑥多様な主体との連携 【新規】 ★重点3 (1) ① 目標2～施策項目1 5 a) 食育 目標5～施策項目2 7 b) 社会教育の振興	【ねらい】 a) 適切な食習慣について学ぶ機会の場の提供 b) 特色のある教育資源、専門的な人材や施設設備など学習資源を有する多様な主体との連携	○	○	◎	4 (-)	ファームスクールでは大地のMUGUMI、青少年健全育成町民会議では交通安全防犯推進委員会等との連携・協力ができた。今後も目的を共有化し、学習要求を総合的に支援するためのパートナーシップの形成を図る必要がある。
	【目 標】 a) 「食」の正しい知識と「食」を選ぶ力の向上 b) 行政だけではできない地域課題の解決					
	【実施時期】 通年					
	【概 要】 行政以外の主体（J A、大地のMEGUMI、農業士会など）との積極的な意見交換や協議による学習要求を総合的に支援するためのパートナーシップの形成や目標の共有化を図る。 【事業主体】 教育委員会					

⑦地域学校協働活動の推進 【新規】 ★重点2（2）① ★重点3（2）①② 目標3～施策項目19 a)学校と地域の連携・協働の推進 目標4～施策項目22 b)学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 c)社会教育の振興	【ねらい】 a)学校と町民や保護者が力を合わせて子どもたちの学びや育ちの支援について協議する場の確保 b)地域ぐるみで行う防犯・交通安全・防災について協議する場の確保 c)地域への理解と愛着形成のための取組について協議する場の確保	◎	◎	◎	5(5)	4年目となった小中学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に3回参加し、小中学校のグランドデザインや経営方針の確認、小中一貫教育で実現したいこと、学校支援としてできること等ワークショップにより情報共有することができた。今後も、学校支援本部事業や放課後子ども教室等とも連携し、地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくりを通じて、地域を担う人材育成と地域基盤の再構築を進める必要がある。
	【目標】 a)社会教育の人的資源を活かしながら、地域課題を学び、解決に向けた行動を起こすことによる、地域を担う人材育成と地域基盤の再構築 b)学校安全確保対策の推進 c)地域との関わりの動機付けとなり得る成功体験づくり					
	【実施時期】 通年（年3回：6月、10月、2月） 【概要】 「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」の活用を図る。 【事業主体】 小中学校、教育委員会					
(3) 乳幼児教育の推進【2 学校・家庭・地域の連携強化 (10) 家庭教育支援】						
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R3	R4	R5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①家庭教育支援講座 ★重点2（1）③ 目標1～施策項目5 a)情報教育の充実 目標2～施策項目16 b)健康教育の充実 目標3～施策項目18 c)家庭教育支援の充実 目標5～施策項目27 d)社会教育の振興	【ねらい】 a)親（保護者）向けの機会を活用した情報モラルに関する情報提供 b)自らの健康状態を正しく理解する機会の場の提供 c)d)親（保護者）を対象とした子どもの発達段階・年齢に応じた学習機会の場の提供	◎	◎	◎	4(3)	「SDGS講座」は、小学生でもわかりやすい内容で、ごみ問題に考えるきっかけになった。「プログラミング体験～scratchで弾幕づくり」は、一人1台アイパッドを使用し、シューティングゲームの一部、弾幕を作成した。学校などで取組んだことがある参加者は、自分で考えて次々と個性あふれる弾幕を作成していた。想定していたほどの人数は集まらなかったが、参加者アンケートでは、興味関心・満足度ともに好評であった。子どもたちは興味関心があっても、親に知識や関心が無ければ家庭教育は推進していかないため、今後も親（保護者）を対象とした子どもの発達段階・年齢に応じた学習機会の場の提供を図ることが必要である。
	【目標】 a)情報モラルに関する地域総がかりでの取組を推進 b)健康に対する正しい知識の習得・向上 c)d)家庭の教育力向上					
	【実施時期】 令和5年9月3日（日） 【会場】 東藻琴農村環境改善センター 参加者：児童7名、保護者3名 【概要】 小学生の子を持つ親（保護者）を対象にした子どもの発達段階・年齢に応じた講座を実施する。 講師：（株）シーラクス（プログラミング体験）、花王グループマーケティング（株）（SDGS講座） 【事業費】 114千円 【事業主体】 教育委員会、サツドラホールディングス、網走交通株式会社					
②家庭教育学びカフェ事業 目標3～施策項目18 家庭教育支援の充実 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】 親（保護者）が参加しやすい座談会形式による学習の機会の場の提供	◎	◎	◎	3(3)	北海道教育委員会発行の「家庭教育ハンドブック」を活用し、家庭教育ナビゲーター養成研修会に併せて実施をした。今後も様々な機会を活用し、情報モラルや健康に対する正しい知識の習得のため、情報教育や健康教育についての情報も提供していく必要がある。
	【目標】 親（保護者）が気軽に相談できる環境醸成					
	【実施時期】 家庭教育ナビゲーター養成研修会に併せて実施 【概要】 家庭教育支援に関する情報提供や相談対応を行う。 【事業費】 上記事業費に含む 【事業主体】 教育委員会、子育て支援センター					
③家庭教育ナビゲーター養成研修会 目標3～施策項目18 a)家庭教育支援の充実 目標5～施策項目26 b)生涯学習の振興 目標5～施策項目27 c)社会教育の振興	【ねらい】 a)c)地域における子育て支援活動全般の企画・運営や子育てサポートの資質向上につなげるための学習機会の場の提供 b)子どもたちの活動を支える人材の育成	◎	◎	◎	4(4)	講義「包括的な性教育」を実施した。今後も家庭教育についての知識を向上させると共に、子育て等に似む保護者などが気軽に学習・相談できる場を作ることができる人材を育成していく必要がある。
	【目標】 a)c)親（保護者）が気軽に相談できる環境醸成 b)子どもたちの活動を支える人材の活用					
	【実施時期】 令和6年3月24日（日） 【概要】 身近な人間関係の中で保護者同士の学び合いを促進するノウハウを持った地域人材を育成する講座を実施する。 講師：深津晴江（助産師） 【事業費】 上記事業費に含む 【事業主体】 教育委員会、子育て支援センター					
④家庭教育相談事業 目標3～施策項目18 家庭教育支援の充実 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】 身近で相談しやすい場の提供	◎	◎	◎	3(4)	家庭教育支援事業や放課後子ども教室に関する相談業務を通し、家庭教育支援や子育てに関するアドバイスを実施した。今後も身近で相談しやすい場を提供し、親（保護者）が気軽に相談できる環境を醸成していく必要がある。
	【目標】 親（保護者）が気軽に相談できる環境醸成					
	【実施時期】 通年 【概要】 福祉部局と連携し、家庭教育や子育て支援に係る相談業務を行う。 【事業主体】 教育委員会					

⑤家庭教育支援ネットワーク充実事業 目標3～施策項目18 家庭教育支援の充実 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】	子育て支援センターや子育てサークル等関係団体との連携調整	◎	◎	◎	4(4)	家庭教育ナビゲーター養成を推進する中で、子育てを支援する関係各課と連携を図ることができた。今後も家庭の教育力向上の見地から、関係各課との連携強化を継続して行っていく必要がある。
	【目標】	親（保護者）が気軽に相談できる環境醸成					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町内公共施設 家庭教育ナビゲーター養成を推進する中で、関係各課と連携を図りながら、家庭支援者のネットワーク化及び組織化を促進する。					
⑥各種支援情報の発信 目標2～施策項目16 a)健康教育の充実 目標3～施策項目18 b)家庭教育支援の充実 目標5～施策項目27 c)社会教育の振興	【事業主体】	教育委員会、子育て支援センター	◎	◎	◎	4(4)	家庭教育ナビゲータースキルアップ研修会において北海道教育委員会発行の「家庭教育ハンドブック」を活用し、家庭教育や子育てに関する情報を提供した。今後も様々な機会を活用し、情報を提供していく必要がある。
	【ねらい】	a)福祉部局と連携した援助内容の情報提供 b)c)家庭教育や子育て支援に関わる情報提供					
	【目標】	a)主体的な健康に対する活動や学習への参画 b)c)親（保護者）が安心感と自信をもって家庭教育を施し、子どもとともに成長するための学びを支援					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	家庭教育支援講座等の機会やSNS等を活用し、家庭教育ハンドブックや福祉部局からの情報により情報提供を行う。					
【事業主体】		教育委員会					
(4) 少年教育の推進							
事業（取組）名		ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R3	R4	R5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①姉妹都市稲城市交流事業支援 目標2～施策項目9 a)ふるさと教育の充実 目標4～施策項目22 b)学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 c)社会教育の振興	【ねらい】	a)歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴（地域資源）を学ぶ機会の場の提供 b)防災教育の機会の場の提供 c)稲城市児童交流の推進、支援	◎	◎	◎	4(4)	令和3～4年度には、コロナ禍により学校向けのWebサービス「グーグルクラスルーム」を活用したオンライン形式の交流を実施したが、今年度は、4年ぶりのリアル交流として、受入・訪問ともに日程どおりに交流することができた。受入・訪問を通じ児童からは「楽しかった。思い出になった。また会いたい。」などの声が多く聞かれたことから、大空町・稲城市間の交流が強く図られ、児童・保護者・関係者にとって貴重な体験となった。
	【目標】	a)地域を知り、誇りを持つことによる郷土愛の醸成 b)地域に応じた災害を知ることによる防災に関する知識の向上 c)社会的な知識と視野を広めることによる友情と連帯感の養成					
	【実施時期】	■受入 令和5年8月16日（水）～18日（金） ■訪問 令和6年1月10日（水）～12日（金）					
	【会場】	大空町・稲城市（東京都）					
	【概要】	姉妹都市稲城市児童との相互交流事業（ホームステイ及び学校交流、視察研修を実施）。稲城市児童交流事業については、実行委員会が主体となり実施しているが、教育委員会が稲城市との連絡・調整・引率するなどの支援を行う。					
【事業費】		1,626千円（稲城市児童交流実行委員会補助金）					
【事業主体】		稲城市児童交流実行委員会、教育委員会					

②友好町氷川町交流事業支援 目標2 施策項目9 a) ふるさと教育の充実 目標4～施策項目22 b) 学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 c) 社会教育の振興	【ねらい】 a) 歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴（地域資源）を学ぶ機会の場の提供 b) 防災教育の機会の場の提供 c) 氷川町生徒交流の推進、支援 【目標】 a) 地域を知り、誇りを持つことによる郷土愛の醸成 b) 地域に応じた災害を知ることによる防災に関する知識の向上 c) 北海道とは違った歴史や文化、自然を体験することによる愛郷心の醸成 【実施時期】 ■受入 令和5年7月28日（金）～30日（日） ■訪問 令和6年1月5日（金）～9日（火） 【会場】 大空町・氷川町（熊本県） 【概要】 友好町熊本県氷川町生徒との相互交流事業（ホームステイ及び、視察研修を実施）。ふれ愛スタディ事業については、保護者会が主体となり実施しているが、教育委員会が氷川町との連絡・調整・引率するなどの支援を行う。 【事業費】 1,759千円（ふれ愛スタディin氷川保護者会補助金） 【事業主体】 ふれ愛スタディin氷川町保護者会、教育委員会	◎	◎	◎	4(5)	令和4年度には、Web会議ツール（Zoom）を活用した各校生徒会対象のオンライン交流事業を実施したが、今年度は、4年ぶりのリアル交流として、受入・訪問ともに日程どおりに交流することができた。参加者間の交流や九州の歴史、文化を学ぶことができ、貴重な機会となった。事前学習会を行い、参加団員には研修目的を意識させながら研修先での歴史や文化を学び、氷川町団員との交流に向け学習した。訪問後は各団員の感想を報告書としてまとめた。
③放課後子どもプラン推進事業 〈放課後子ども教室〉 目標1～施策項目5 a) 情報教育の充実 目標2～施策項目9 b) ふるさと教育の充実 目標2～施策項目11 c) 体験活動の充実 目標2～施策項目15 d) 食育 目標5～施策項目27 e) 社会教育の振興	【ねらい】 a) 子ども向けの機会を活用した情報モラルに関する情報提供 b) 歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴（地域資源）を学ぶ機会の場の提供 c) 自然や仲間、多様な人々との関わる機会の場の提供 d) 食文化について学ぶ機会の場の提供 e) 放課後や週末に子ども達の安心・安全な場所の確保 【目標】 a) 情報モラルに関する地域総がかりでの取組を推進 b) 地域を知り、誇りを持つことによる郷土愛の醸成 c) 豊かな人間性の醸成 d) 「食」に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化の理解の向上 e) 次世代を担う子どもの健全育成 【実施時期】 令和5年5月～令和6年2月 【会場】 児童センター他（めちやいど館・東藻琴小学校） 【概要】 福祉部局と連携を図り、子どもの活動場所を確保し事業を実施する。 ■女満別子どもワールド21 ○実施日程 平 日（金）15:00～17:00 （長期休業中期間10:00～12:00） ■東藻琴子どもワールド21 ○実施日程 平 日（月）14:30～16:30 （長期休業中期間10:00～12:00） 【事業費】 1,362千円 【事業主体】 放課後子どもプラン運営委員会、教育委員会	◎	◎	◎	3(2)	今年度より、社会教育コーディネーターを未配置としたため、両地区とも週1回の活動としたが（令和4年度：女満別地区3回、東藻琴地区1回）、概ねの予定どおりの事業を実施することができた。文部科学省所管の本事業（子どもワールド：放課後子ども教室推進事業）は、内閣府所管の放課後子どもプラン推進事業として、厚生労働省所管の放課後児童クラブ（留守家庭対策事業）の登録者全員が子どもワールドの活動に参加することとしていたが、のんきっす館（児童館）の体制変更に伴い、子どもワールド単独の活動として実施することとなった。今後は、事業の企画立案から事業運営・連絡調整を行う社会教育コーディネーターの代替として、職員が中心となり関係各所と連携していく必要がある。
④ジュニアリーダー研修会 目標1～施策項目6 a) キャリア教育の充実 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ねらい】 a) 勤労観、職業観を養うための学習機会の場の提供 b) 積極性や社会性を育むための体験学習の機会の場の提供 【目標】 a) 豊かな人間性の育成 b) 次世代を担う人材育成 【実施時期】 令和5年8月19日（土）～20日（日） 【会場】 ネイパル北見 【概要】 積極性や社会性、ボランティア意識を育む取組として宿泊研修会に参加 【事業費】 35千円 【事業主体】 ネイパル北見、教育委員会	◎	◎	◎	5(-)	「大空町子ども会育成連絡協議会ジュニアリーダー研修会」兼「斜網地区子ども会会員のつどい」と併せて実施した。内容は、SUP体験、野外炊飯を行った。中高校生をリーダーとして参加してもらい、実践的な学習機会を提供できた。今後も次世代の地域リーダー養成研修として継続的に実施していく必要がある。

⑤長期休業中の補充的学習サポート事業 (朝活サマー・ウィンタースクール) 目標 2 ～ 施策項目 1 1 a) 体験活動の充実 目標 2 ～ 施策項目 1 4 b) 体力・運動能力の向上 目標 2 ～ 施策項目 1 6 c) 健康教育の充実 目標 5 ～ 施策項目 2 7 d) 社会教育の振興	【ね ら い】 a) d) 生活習慣が乱れがちな長期休業中に、学習や運動、体験活動などの機会の場の提供 b) 長期休業中のスポーツ体験活動の機会の場の提供 c) 健康に関する正しい知識、好ましい態度を習得する機会の場の提供 【目 標】 a) d) 児童の望ましい生活習慣の定着 b) 子どもの体力水準向上 c) 健康の保持・増進 【実施時期】 令和5年7月25日(火)～27日(木) (女満別)計3回 令和5年12月22日(金)、25日(月)、26日(火) (東藻琴)計3回 【会 場】 女満別小学校・東藻琴小学校 【概 要】 生活習慣を見直すきっかけとなる事業を学校の補充学習に併せて実施する。 【事業費】 130千円 【事業主体】 教育委員会、小学校	◎	◎	◎	3(3)	女満別小学校でサマースクール、東藻琴小学校でウィンタースクールとして、①科学教室(サイエンス北見：山中)②運動教室(教育委員会)、③仲間づくり教室(ネパール北見：江藤)の3事業をメインとし、夏冬同内容で実施した。小学校経由の申込みも可としていたが、受理までタイムラグがあるため、メールでの申し込みも可とした。用紙での申し込みと比較し、受け入れ、とりまとめがスムーズであった。参加者定員を30名としたが、夏は上回ったため、講師と調整し受け入れた。配慮の必要な児童に対して、活動内容によっては十分に指導しきれない部分があるので、より丁寧な対応が必要である。
⑥子ども会への支援 目標 5 ～ 施策項目 2 7 社会教育の振興	【ね ら い】 適切な指導・助言、連携 【目 標】 子ども会の育成と組織の連絡を図り、子ども会の発展向上と青少年の健全育成に寄与するための支援 【実施時期】 通年 【概 要】 大空町の子ども会相互の連絡調整を図り、子ども会の発展向上と青少年の健全育成を推進する取組を支援 ※広域事業当番 「斜網地区子ども会会員のつどい」 【事業費】 351千円(子ども会育成連絡協議会補助金) 【事業主体】 子ども会育成連絡協議会、教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	斜網地区広域事業「会員のつどい」を開催し、SUP体験、野外炊飯を行った。町の子ども対象事業としては、例年東藻琴地区で開催する、商工夏まつりに併せて実施している「子ども会七夕まつり」、例年女満別地区でジュニアリーダー養成研修会の位置づけで開催する、自然科学の素晴らしさ、楽しさなどを体験する「科学フェスティバル」を開催できた。今後も事業開催の支援を行い、子ども会の発展向上と青少年の健全育成を推進する取組を支援していく必要がある。
⑦網走川流域の会事業支援 目標 1 ～ 施策項目 6 a) キャリア教育の充実 目標 2 ～ 施策項目 1 1 b) 体験活動の充実 目標 5 ～ 施策項目 2 7 c) 社会教育の振興	【ね ら い】 a) 生きる力を育むための自然体験などの本物体験の機会の場の提供 b) c) 網走川流域の豊かな自然環境や産業の問題について知り、体験する機会の場の提供 【目 標】 a) 主体的・創造的に取り組むことができる人材育成 b) c) 網走川流域の持つ素晴らしい価値について共有 【実施時期】 未定 【会 場】 津別町、美幌町、網走市、大空町 【概 要】 「源流探索(津別町)」「美幌川の生き物(美幌町)」「畑作・酪農(大空町)」「サケの水揚げ・料理(網走市)」の体験を行う。 【事業主体】 網走川流域の会、教育委員会	◎	◎	◎	-()	教育委員会が後援となり、募集や引率を行っており、広域の事業として、4町の子どもたちが参加している事業で、東京農業大学や網走市内の高校生ボランティアも関わっている事業であるが、前年度に引き続き、主催者(網走川流域の会)が中止の判断をした。参加定員は各市町で各回5名と少ないが、網走川流域の豊かな自然環境や産業の問題について知ることができる貴重な機会となっているため、今後も引き続き連携していく必要がある。
⑧体験活動指導者養成 【新規】 目標 2 ～ 施策項目 1 1 体験活動の充実	【ね ら い】 子ども達の体力や運動能力、人や自然に対する感性、表現力やコミュニケーション能力、規範意識、命を大切にする心情などの向上心の育成を行う指導者の養成 【目 標】 体験活動指導体制の充実 【実施時期】 令和6年3月 【概 要】 指導者資格取得にかかる講習会を受講 【事業主体】 教育委員会	○	◎	◎	4(4)	自然体験活動を指導する上で必要な基礎的な知識や技術を学ぶとともに、自然体験の重要性を普及啓発できる指導者を育成するために、国立日高青少年交流の家で開催した「指導者のための自然体験普及講座」を教育委員会職員が受講し、自然体験活動指導者(Neal リーダー)の資格取得後のフォローアップをおこなった。今後も体験活動指導体制の充実を図る必要がある。

⑨青少年問題協議会 目標3～施策項目19 a) 学校と地域の連携・協働の推進 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 定期的な情報交換・研修の機会の場の提供 b) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施に期するために必要な関係行政機関の相互の連携調整	◎	◎	◎	3(3)	いじめや不登校、SNSに起因する犯罪、薬物など青少年を取り巻く環境が複雑な現在の状況について、会議で情報共有や様々な課題について協議することができた。引き続き、青少年の健全育成のために関係機関で連携を図る必要がある。
	【目標】	a) 青少年の非行防止、心身の健全育成、社会の幅広い教育機能の活性化や地域教育力向上 b) 青少年の不良化の防止、心身の健全な育成					
	【実施時期】	令和5年6月8日(木)					
	【会場】 【事業概要】 【事業費】 【事業主体】	東藻琴農村環境改善センター 町長部局、教育委員会、警察などの関係機関により、青少年の犯罪、非行防止となる環境を整備する。 69千円 教育委員会					
⑩青少年育成指導員会 目標3～施策項目19 a) 学校と地域の連携・協働の推進 目標4～施策項目22 b) 学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 c) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 定期的な補導・指導活動 b) 家庭・地域・関係機関とのより密接な連携 c) 関係団体と緊密な連絡	◎	◎	◎	3(3)	新入学時における通学路の交通安全街頭指導については東藻琴・女満別両地区で実施。観光夏祭り・女満別地区盆踊り・女満別地区神社祭りについては、巡回指導並びに合同補導活動を実施。東藻琴地区盆踊り、東藻琴地区神社祭り、については、合同補導活動は行わず、青少年健全育成指導員が巡回指導のみ行った。防犯マップの更新・周知は、青少年育成指導員の個別調査とした結果を反映させたマップを更新し、ホームページ等において更新したことを周知した。また、学校に配付依頼し、小中学生に周知をした。今後も関係機関と連携し、地域で子どもたちを守る体制を強化していく必要がある。
	【目標】	a) 青少年の非行防止、心身の健全育成、社会の幅広い教育機能の活性化や地域教育力向上 b) 複雑化・多様化する安全上の課題への対応 c) 青少年の健全育成と非行防止					
	【実施時期】	通年					
	【概要】 【事業費】 【事業主体】	補導・指導活動催並びに健全育成活動の推進 ・ 町内巡回指導並びに合同補導活動参加 ・ 新入学時における通学路の交通安全街頭指導 令和5年4月17日(月)～19日(水) ・ 健全育成環境実態調査の実施(防犯マップの更新・周知) 396千円 教育委員会					
⑪青少年健全育成町民会議への支援 目標3～施策項目19 a) 学校と地域の連携・協働の推進 目標4～施策項目22 b) 学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 c) 社会教育の振興	【ねらい】	a) b) 青少年問題協議会が策定した青少年健全育成方針を実践化 c) 青少年の健全育成に携わる関係機関団体が集い、全町的な立場から健全育成活動の効果的な推進を図る	◎	◎	◎	3(3)	スポーツや文化の部門において顕著な活動をした29個人・2団体の青少年を表彰し、各学校代表児童・生徒による意見発表及び女満別中学校吹奏楽部によるアトラクションを行った。町民会議を構成する関係機関、団体で観光夏祭り、盆踊り、神社祭りにおいて合同補導を実施した(東藻琴地区のみ青少年健全育成指導員のみで補導)。今後も関係機関が連携して青少年の健全育成方策を検討すると共に、顕彰基準の在り方についても検討していく必要がある。
	【目標】	a) b) c) 地域社会のつながりや支え合いなどの教育力向上					
	【実施時期】	令和6年2月10日(土)					
	【会場】 【概要】 【事業費】 【事業主体】	大空町役場議事堂文化ホール 青少年健全育成町民会議を核として、町内の青少年健全育成活動団体等の活動を支援する。 ■大空町青少年顕彰式及び青少年健全育成交流会を実施(個人・団体を表彰/町内小中高生による意見発表/アトラクション) 387千円 青少年健全育成町民会議、教育委員会					
⑫青少年健全育成情報提供 【評価項目追加】 目標4～施策項目22 a) 学校安全教育の充実 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 関係機関との学校周辺や地域の不審者情報に係る連携を図り、日常的な情報提供体制を構築 b) 関係団体と緊密な連絡	◎	◎	◎	3(3)	オホーツク教育局から発出される不審者情報について、青少年健全育成指導員内で迅速に共有し、防犯パトロールの強化に努めた。今後も引き続き情報共有に努め、今後町内で発生した事案については、防犯マップに記載する等の協議を行う必要がある。
	【目標】	a) 事故の未然防止と迅速・的確な対応 b) 青少年の非行防止と健全育成					
	【実施時期】	通年					
	【概要】 【事業主体】	不審者情報の情報伝達、危険個所の防犯広報活動 教育委員会					

(5) 青年教育の推進							
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要		R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①はたちのつどい（旧：成人式） 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】	成人を記念する式典及び事業による集まる機会の場の提供	◎	◎	◎	3(3)	名称変更後2回目の「はたちのつどい」を挙行した。式典は、町民の誓い、祝電・メッセージ披露等を省略し、内容をコロナ禍と同様に短縮して開催。アトラクションは、「合同会社 BASECAMP TESHIKAGA 代表 川上 稔輔 氏」の講演、ビデオレター（出席者が中学3年生当時の担任に依頼）を行った。次年度はコロナ禍前に会場としていた議事堂文化ホールに会場を変更して挙行する。
	【目 標】	町民としての誇りを持ち、社会人としての自覚を深める					
	【実施時期】	令和6年1月7日（日）					
	【会 場】	大空町教育文化会館					
	【概 要】	記念式典・アトラクション実施、青年活動（団体）の周知支援を実施する。					
	【事業費】	530千円					
	【事業主体】	町、教育委員会					
②青年団体への支援 目標2～施策項目15 a) 食育 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 農家青年の技術を活用した農業体験の機会の提供 b) 適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	4(3)	メイン事業であるハローサンタ事業は、大空高校と連携し、次世代の担い手である高校生にも青年団活動を体験してもらうことができた。網走ブロック4市町にも協力いただき、町外青年組織も対象とした交流事業（屋内雪合戦）も実施することができた。引き続き、青年自らが魅力ある活動を行うため、効果的な活動のPR方法やリーダー養成の手法等について支援していく必要がある。
	【目 標】	a) 「食」のありがたさを知る b) 会員相互の交流を図り、住みよいまちづくりを推進するための支援					
	【実施時期】	通年					
	【事業概要】	青年団体協議会の活動を通して、青年による地域の活性化を推進する（地域貢献活動等）取組を支援する。					
	【事業費】	184千円					
	【事業主体】	青年団体協議会、教育委員会					
③青年連携組織への支援 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	3(3)	メイン事業である道の駅冬まつりに併せて行う「ソリすべり大会」は他事業との相乗効果により、多くの参加があった。今後も会員主導で企画・運営をすることができるよう支援が必要である。また、異業種の青年組織の横の連携を強化し、町づくりに参画できるような人材養成が必要である。
	【目 標】	青年団体同士の親睦と連絡協調を図り、会員相互の交流を図るための支援					
	【実施時期】	通年					
	【概 要】	町内の各種青年団体が連携して青年によるまちづくりを進める「青年団体連携会議」の取組を支援する。					
	【事業費】	200千円					
	【事業主体】	教育委員会					
④シニアリーダー研修会 【新規】 目標5～施策項目26 a) 生涯学習の振興 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 自身が企画・運営に参加する機会の場の提供 b) 積極性や社会性の育成の機会の場の提供	○	○	◎	5(-)	「大空町子ども会育成連絡協議会ジュニアリーダー研修会」兼「斜網地区子ども会会員のつどい」と併せて実施した。中高校生をリーダーとして参加してもらい、実践的な学習機会を提供できた。また青年団活動「ハローサンタ事業」にも参加してもらい、地域の青年と交流が図れた。今後も次世代の地域リーダー養成研修として継続的に実施していく必要がある。
	【目 標】	a) 多様な体験活動の推進 b) 次代を担う人材育成					
	【実施時期】	通年					
	【概 要】	ジュニアリーダー経験者による社会教育事業を企画・運営サポートするためのシニアリーダー養成プログラム（青年団体活動・放課後子ども教室の参加：高校生）を実施する。					
	【事業主体】	教育委員会					
⑤青年団体関係情報周知 【新規】 ★重点2（1）① 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】	団体活動や地域活動に関心を持てるよう青年団体間のネットワーク化を促進	◎	◎	◎	3(3)	青年連携組織の役員間のネットワーク化を進めることができた。今後は、各組織で実施をする主催事業の情報も会員全体で共有できる横断的なネットワーク化を進めていく必要がある。
	【目 標】	地域貢献活動への参画、青年団体加入促進					
	【実施時期】	通年					
	【概 要】	地域イベント情報など青年層に有益な情報をSNSにより発信、青年団体の活動情報を発信する。					
	【事業主体】	青年団体協議会、教育委員会					

(6) 成人教育の推進							
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要		R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①生涯学習奨励員協議会事業支援 ア）大空町検定 大空マニアック 目標2～施策項目9 a)ふるさと教育の充実 目標5～施策項目27 b)社会教育の振興	【ねらい】 a)歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴を学ぶ機会の提供 b)大空町に関する知識をより町民に深めてもらう機会の創出	◎	◎	◎	4(3)		令和元年度に改定した内容をリニューアルし、新たに第3版を発行することができた。問題改定の年には検定を開催していない。今後も生涯学習奨励員協議会と協議し、周知して興味を持っていただくことから始め、引き続きより効果的な実施方法やPR方法を検討する必要がある。
	【目標】 a)級位認定者の人材活用、ふるさと学の普及 b)地域に関する知識を深めることによる地域への愛着の醸成						
	【実施時期】 通年						
	【会場】 ー 【概要】 大空町の自然、歴史、文化、産業、経済、生活、観光、レジャーなど、大空町に関する問題による検定を実施（内容改定）する。 【事業費】 380千円（生涯学習奨励員協議会補助金） 【事業主体】 生涯学習奨励員協議会、教育委員会						
イ）大空町探索ツアー 目標5～施策項目26 a)生涯学習の振興 目標5～施策項目29 b)文化財の保存及び活用の推進	【ねらい】 a)学びを地域で活かせる環境づくり b)郷土資料や文化財を広く町民に知ってもらう機会の場の創出	◎	◎	◎	1(-)		文化財保護審議会の要望により、藻琴山ミズナラ希少個体群保護林の見学会を開催し、町民に周知する機会を設けることとしていたが、実施することができなかった。今後は、郷土歴史・文化保勝会との連携を図り、郷土資料や文化財を広く町民に知ってもらう機会を作り、地域に関する知識を深めることによる地域への愛着の醸成を図る必要がある。
	【目標】 a)学びを通じて得た知識・技術を活用し、地域の指導者として活躍できる仕組みの構築 b)地域に関する知識を深めることによる地域への愛着の醸成						
	【実施時期】 実施なし						
	【会場】 町内（藻琴山ミズナラ希少個体群保護林） 【概要】 大空町の自然、歴史、文化、産業、経済、生活、観光、レジャーなど、大空町内の所縁の場所を巡る。 【事業費】 上記（生涯学習奨励員協議会補助金）を含む 【事業主体】 生涯学習奨励員協議会、郷土歴史・文化保勝会、教育委員会						
ウ）生涯学習講演会・講座 ★重点2（1）② 目標1～施策項目5 a)情報教育の充実 目標5～施策項目26 b)生涯学習の振興 目標5～施策項目27 c)社会教育の振興	【ねらい】 a)インターネット社会に対応するための情報活用能力の養成 b)生活課題解決など同じ意識を持つ人が集まる機会の場を提供 c)ニーズに対応した学習機会の場の提供	◎	◎	◎	4(4)		講師に（一社）日本折紙協会認定折紙講師である 本間千里 氏を迎え、「折り紙の効用についての講演及び折り紙作成講座」を開催した。幼少期までの親子のコミュニケーションの大切さを自身の子育て経験を通じて実感する中で、折り紙からはじまる笑顔溢れる空間、面白いから夢中になれる「遊び」が「学び」に変わる場所を提供していただいた。今後も町民の生涯学習振興のため、継続した住民の学習要求の把握、事業企画運営を進める必要がある。
	【目標】 a)情報の適切な収集・判断、創造・発信ができる人材育成 b)学びを通じたネットワークづくり c)町民の学習意欲の喚起及び生活課題解決						
	【実施時期】 令和6年1月21日（日）						
	【会場】 女満別研修会館、東藻琴農村環境改善センター 【概要】 町民（創年世代含む）を対象に身近で前向きに取り組みやすいテーマを設定し、生活に密接、実用的な講演会・講座を開催し、生涯学習の普及に努める。 【事業費】 上記（生涯学習奨励員協議会補助金）を含む 【事業主体】 生涯学習奨励員協議会、教育委員会						
②生涯学習出前講座（アウトリーチ） 【評価項目追加】 ★重点2（3）① 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】 講座に参加できない町民への学習機会の提供	◎	◎	◎	4(4)		中期計画重点施策「学びへの参加を促すきっかけづくりの推進」として、講座等に参加できない町民へのアプローチとして、4講座項目を一昨年度追加（合計5講座）し、より多くの学習機会を提供できる体制とした。今年度の出前講座の要請はなかったが、自治会女性部研修において、講師依頼のあった「LINEの使い方講座」を実施した。今後も様々な機会を活用し、積極的に進めていく必要がある。
	【目標】 町民の学習意欲の喚起及び生活課題解決、地域コミュニティの活性化						
	【実施時期】 通年						
	【概要】 レクリエーションやスポーツなど求めに応じて地域に出向いて指導を行う（講座内容は町ホームページに掲載）。 【事業主体】 教育委員会						

③カリキュラムバンク 【新規】 目標2～施策項目14 a) 体力・運動能力の向上 目標5～施策項目26 b) 生涯学習の振興 目標5～施策項目27 c) 社会教育の振興	【ねらい】	a) 地域指導者の派遣調整 b) 社会教育団体やことぶき大学のリーダーの社会教育事業への参加促進 c) 地域人材の整理	○	○	◎	5(-)	大空町生涯学習リーダーネットワーク要綱に基づき、愛称を「マナビーネット」と称して、指導者登録制度を導入し、学校授業（スキー授業・総合的な学習の時間等）、社会教育事業（子どもワールド21・総合型芸術文化倶楽部等）、社会教育関係団体活動（自治会女性部・子ども会等）において活用してきた内容をリニューアルし、町内団体・サークルについてもリスト化したものを冊子とし、町内学校への配布、社会教育施設に配置をすることができた。
	【目標】	a) 少年団、部活動、地域サークルへの支援 b) 地域が抱える課題を解決する人材の活用 c) 町づくりや地域づくりを担う人材の登録					
	【実施時期】	令和5年5月					
	【概要】	地域指導者の指導内容の情報収集・提供、社会教育団体やことぶき大学の人材活用を図る。					
④生涯学習関係情報周知 目標1～施策項目5 a) 情報教育の充実 目標5～施策項目26 b) 生涯学習の振興 目標5～施策項目27 c) 社会教育の振興	【事業主体】	教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	生涯学習に関わる情報の提供や文化・スポーツ団体の事業報告など、情報の提供を行っている。広報紙面削減の影響により、生涯学習情報のレギュラー掲載が不可となったが、必要情報の精査をし、HPによる情報提供、SNSを活用した情報拡散等も実施できた。今後も引き続き情報の随時提供を進めていく必要がある。
	【ねらい】	a) 有害情報や人権侵害についての情報格差のない適切・効果的な情報提供 b) 多様な機会を活用した定期的な生涯学習情報の提供 c) 町民の必要な情報の随時提供					
	【目標】	a) 有害情報や人権侵害への対応 b) 生涯学習の必要性の啓発、地域活動など社会参画への関心の醸成 c) 町民の学習課題解決					
	【実施時期】	毎月1日発行：広報おおぞら／毎月15日発行：まちのおしらせ／随時：ホームページ・ツイッター等SNS					
⑤生涯学習相談 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【概要】	生涯学習に関わる情報や図書館、芸術・文化、文化財などの情報を町広報誌に掲載し、町民に生涯学習情報を提供する。	◎	◎	◎	3(3)	各種学習に関わる相談に随時対応した。今後も生涯学習課内の連携を図り、相談業務や団体支援について、丁寧に対応していく必要がある。
	【事業主体】	教育委員会					
	【ねらい】	相談しやすい環境づくり					
	【目標】	町民の学習課題の解決					
⑥女性団体への支援 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	4(4)	「女性研修」として、会員交流も兼ねた遠軽町白滝ジオパーク等のバス研修、「女性の集い」として、大空高校の大辻校長の講演会、「女性カルチャーセミナー」として、ヨガ、絵手紙、スマホ講座等を実施した。今後も団体活動を広く会員に周知するための工夫や会の活性化・自立化を促すための支援を継続していく。
	【概要】	教養と資質の向上を図るための研修会、女性活動に関する研修会、町づくりや住民活動への参画・協力、関係機関・団体との連携・協力について支援する。					
	【事業費】	300千円（自治会女性部連絡協議会補助金）					
	【事業主体】	自治会女性部連絡協議会、教育委員会					
⑦PTA団体への支援 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	3(3)	大空町PTA連合会研修会を女満別中学校が主体となり、「オホーツク・北海道から羽ばたくために」をテーマとして、卒業生である前北翔大学陸上部監督 重成敏史氏を招へいして実施をした。今後も会の活性化を促すための支援を継続していく。
	【目標】	会員の教養と資質の向上を図るための取組を支援					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	大空町内の幼小中高校単位PTAが加入している大空町PTA連合会が実施する各種事業について支援する。					
⑧教育文化合宿誘致団体への支援 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【事業費】	114千円（PTA連合会補助金）	◎	◎	◎	-(3)	合唱合宿（玉川大学）において、長年合唱部顧問として合宿に関わっていただいていた先生の退職により、実行委員会より実施しない旨連絡があった。今後も要望に応じて地域の活性化を図るための取組を支援していく。
	【事業主体】	PTA連合会、教育委員会					
	【ねらい】	適切な指導・助言、連携					
	【目標】	質の高い教育文化合宿団体等を大空町に誘致し、地域教育・文化の向上に努め、地域の活性化を図るための取組を支援					
	【実施時期】	実施なし	◎	◎	◎	-	
	【概要】	合唱合宿（玉川大学）の文化合宿受入について支援する。					
	【事業費】	550千円					
	【事業主体】	合唱合宿誘致実行委員会、教育委員会					

(7) 高齢者教育の推進						
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①ことぶき大学 目標2～施策項目14 a) 体力・運動能力の向上 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ね ら い】 a) 生きがいを持ち、健康で豊かな人生を過ごすためのきっかけづくりの場の提供 b) 教養と能力の習得、仲間づくり、積極的な社会参加促進等高齢者の学習要望に即した授業の場の提供 【目 標】 a) 元気で自立した高齢社会づくり b) 高齢者の生きがいある生活の確保 【実施時期】 通年（年10回程度） 【会 場】 女満別研修会館・東藻琴農村環境改善センター他 【概 要】 防災学習、ダンス、郷土学習、伝承遊び、貯筋体操、川柳、近隣高齢者大学との交流事業、寄席鑑賞 【事業費】 1,034千円 【事業主体】 教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	学習や活動を通して教養や能力の習得の場として、また、出会いや交流の場として、高齢者大学を開設した。今後も元気で自立した高齢社会づくりと高齢者の生きがいある生活の確保のため、場の提供を進めていく必要がある。
②ことぶき大学自治会支援 【評価項目追加】 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ね ら い】 適切な指導・助言、連携 【目 標】 自治会活動、クラブ活動等の円滑な運営と学生相互の親睦を図るための支援 【実施時期】 通年 【概 要】 大空町ことぶき大学自治会の活動を通して、地域の活性化を推進する（地域貢献活動等）取組を支援する。 【事業主体】 大空町ことぶき大学自治会、教育委員会	◎	◎	◎	3(3)	自治会活動、クラブ活動等の円滑な運営と学生相互の親睦を図るための支援をすることができた。今年度、生徒数の減少の中での役員選任の改善や自治会活動の活性化のため、自治会の統合を図ることができた。引き続き自治会役員と連携していく必要がある。
③三町高齢者大学交歓会 【評価項目追加】 目標5～施策項目27 社会教育の振興	【ね ら い】 基能・展示発表を行う交歓会を行い、交流の場の創設 【目 標】 日頃の学習の成果を発表するとともに、レクリエーションなどを通じ融和と親睦を深め、それぞれの高齢者大学の進展を図る 【実施時期】 令和5年10月6日（金） 【会 場】 大空町教育文化会館 【概 要】 近隣三町の高齢者が一堂に会し、日頃の学習の成果を発表する機会とする（津別町・美幌町・大空町の高齢者大学の学生が対象） 【事業主体】 3町高齢者大学自治会、教育委員会	◎	◎	◎	5(-)	日頃の学習の成果を発表するため、本町が当番で開催した。コロナ禍において4年ぶりの開催となった。持ち回りで実施をしている事業であるが、今後の開催の在り方について検討が必要である。
④網走ブロック高齢者リーダー研修会 【評価項目追加】 目標5～施策項目26 a) 生涯学習の振興 目標5～施策項目27 b) 社会教育の振興	【ね ら い】 a) 地域が抱える課題を解決する人材の育成 b) 交流の機会の提供、積極的に社会参加を促す取組の強化 【目 標】 a) 地域が抱える課題を解決する人材の活用 b) 高齢者の経験や技術を活かす社会参加の仕組みづくり 【実施時期】 令和5年11月 【会 場】 小清水町 【概 要】 網走ブロックの高齢者大学の役員（リーダー）を対象に、高齢者として必要な知識の習得の場とする。 【事業主体】 網走ブロック5市町教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	日本野鳥の会オホーツク支部長 川崎康弘氏に講演をお願いし、オホーツク地域に生息する野鳥について、スライドで写真を示しながら説明が行われた。その後グループワークを行い、各町の良い・好きな点について話し合った。次年度は当町での開催となるため、目的に沿った内容となるよう検討する必要がある。
⑤昔遊びの伝承 【評価項目追加】 目標2～施策項目9 a) ふるさと教育の充実 目標5～施策項目26 b) 生涯学習の振興	【ね ら い】 a) 昔遊びなどの地域の文化を伝承する機会をの場の提供 b) 地域が抱える課題を解決する人材の育成 【目 標】 a) 地域を知り、誇りを持つことによる郷土愛の醸成 b) 地域が抱える課題を解決する人材の活用 【実施時期】 令和6年1～2月 【会 場】 認定こども園、小学校 【概 要】 ことぶき大学授業の中で、園児や児童へ昔遊びを伝承する。 【事業主体】 教育委員会	◎	◎	◎	3(3)	例年、小学生（総合的な学習の時間：福祉）を対象にことぶき大学の事業に併せて実施をしているが、今年度も女満別小学校において実施できた。今後も高齢者の体験や知識を伝承する機会として実施をしていく必要がある。

2 学校・家庭・地域の連携強化

(5) 読書活動の推進						
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①図書館活動の推進 ア) 図書館活動への支援 目標2～施策項目10 読書活動の推進	【ねらい】 生涯学習の拠点施設としての、情報発信と地域活動の拠点化 【目標】 図書の貸出やレファレンス、読書相談等図書館サービスの一層の向上を積極的に推進できるよう支援 【実施時期】 通年 【概要】 女満別図書館・東藻琴図書館の指定管理を委託している一般財団法人大空町青少年育成協会の指導・支援に努めることを通して、図書館活動の充実を図る。 【事業費】 60,821千円 【事業主体】 教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	2カ月に1回程度、館長と司書との協議の場を持ち、図書の貸出やレファレンス、読書相談等図書館サービスの一層の向上を積極的に推進できるよう支援することができた。今後も図書館活動の充実を図るための支援を継続する必要がある。今年度新たに策定した大空町図書館計画及び子どもの読書活動推進計画に基づき、支援を行うことができた。
イ) ブックスター事業 【評価項目追加】 目標2～施策項目10 a) 読書活動の推進 目標3～施策項目18 b) 家庭教育支援の充実	【ねらい】 a) 絵本を介して親子が心ふれあう機会の場の提供 b) 親（保護者）と子が一緒に読書を楽しむ機会の場の提供 【目標】 a) 生涯にわたって読書を楽しむきっかけづくり b) 親子の愛着形成 【実施時期】 通年 【概要】 赤ちゃんとその保護者に絵本や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを7か月健診時に司書から配布する。 【事業費】 上記に含む 【事業主体】 図書館、福祉部局、教育委員会	◎	◎	◎	3(3)	赤ちゃんとその保護者に絵本（4種類）や子育てに関する情報などが入ったブックスタート・バックを7か月健診時に司書から配布した。今後も福祉部局と連携し、絵本を介して親子が心ふれあう機会を提供していく必要がある。
ウ) うちどく事業 【評価項目追加】 目標2～施策項目10 a) 読書活動の推進 目標3～施策項目18 b) 家庭教育支援の充実	【ねらい】 a) 読書の習慣及び家族間でのコミュニケーションを図る機会の場の提供 b) 親（保護者）と子が一緒に読書を楽しむ機会の場の提供 【目標】 a) 生涯にわたって読書を楽しむきっかけづくり b) 親子の愛着形成 【実施時期】 通年 【概要】 家庭内での読書活動。親子で同じ本を読み、それぞれが読んだ本についての感想を記入したカードを図書館に提出する。 【事業費】 上記に含む 【事業主体】 図書館、教育委員会	◎	◎	◎	3(3)	学校を通じて案内をさせていただき、夏・冬に実施することができた。今後も読書の習慣及び家族間でのコミュニケーションを図る機会を提供していく必要がある。
②読書普及及び利用促進活動 目標2～施策項目10 読書活動の推進	【ねらい】 幅広い年代層の読書普及と利用促進 【目標】 子ども読書活動推進計画・大空町図書館計画に基づく、読書活動の環境整備 【実施時期】 通年 【概要】 図書館の利用促進及び町民の読書普及のため、指定管理者と連携して各種事業を実施する。 【会場】 女満別図書館、東藻琴図書館ほか 【主な事業】 古本市、本とつながる図書館講座、よみがたりブチ読み語りの会、図書館劇場、子ども読書の日事業、手づくり絵本教室、一日図書館職員体験、児童生徒文学作品コンクール、図書館マナーポスターコンクール、おおぞらっ子ブックリストの発行、文芸創作広場、団体配本 【事業主体】 図書館、教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	指定管理者のアイデアにより、多くの自主事業を行うなど、図書館の利用拡大に努めている。教育委員会との連携により取り組む事業については、今後も情報を共有するとともに連携を図りながら進めていく必要がある。

3 芸術・文化活動（文化財保護活動含む）の推進

(1) 芸術・文化活動の推進						
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①町民文化祭 目標1～施策項目3 a)特別支援教育の充実 目標5～施策項目28 b)芸術・文化活動の推進	【ね ら い】 a)障がいがある人たちの趣味やリハビリテーション活動の中で作成した作品を展示の場を提供 b)町民の芸術・文化活動を発表する機会の充実 【目 標】 a)町民の福祉に対する理解の醸成、障がいの克服・社会参加の意欲向上 b)町民の芸術・文化の創造・創作による芸術・文化活動の推進 《作品展示部門》 【実施時期】 ■東藻琴地区文化展（展示部門） 令和5年11月2日（木）～3日（金祝） ■女満別地区文化展（展示部門） 令和5年11月2日（木）～3日（金祝） 【会 場】 ■女満別地区 女満別研修会館、ゲートボールセンター ■東藻琴地区 東藻琴農村環境改善センター 【概 要】 文化団体、一般町民、児童生徒の作品を展示する。 【事業費】 890千円 【事業主体】 教育委員会、文化団体協議会 《芸能発表部門》 【実施時期】 大空町芸能祭（芸能部門） 令和5年11月19日（日） 【会 場】 大空町教育文化会館 【概 要】 文化団体・一般町民の舞台発表会を実施する。 【事業費】 上記「作品展示部門事業費」を含む 【事業主体】 文化団体協議会、教育委員会	◎	◎	◎	4(4)	○女満別地区文化展 展示方法としてコの字型を採用し、観客の導線を確保し、見やすい展示を心掛けられたが、奥側になる展示が入口からは見えなかった。 ○東藻琴地区文化展 11月3日が大空高校マルシェと重なっていたため、午前中の集客がなかなか伸びなかった。次年度は日程を確認し、重複しない日程が望ましい。 ○共通 大空町文化団体協議会文芸部長と協議しながらレイアウトを完成させた。今後も本町文化団体協議会と連携し、芸術・文化活動の推進を図る必要がある。 ○芸能祭 終了時間は予定より過ぎたが、安全な舞台進行を育成協会と連携して行うことができた。カラオケ団体の減により、カラオケ通信機器（DAM）の利用をせず、音源持ち込みとしたが、十分に徹底されていなかった。著作権の問題も含め、次年度は周知を徹底する必要がある。
②総合型芸能文化倶楽部 目標5～施策項目28 芸術・文化活動の推進	【ね ら い】 町民が芸術・文化に気軽に触れる機会の提供、多様化・高度化する学習ニーズへの対応 【目 標】 新たな芸術・文化活動参加者によるサークル化、文化団体協議会への加盟促進による芸術・文化活動の推進 《カルチャー教室》 【実施時期】 令和5年10月～令和6年2月 ○LEDキャンドルフラワーランタン教室 ○男の料理教室 【概 要】 文化的な創作活動に触れる機会を町民に提供するため、総合型芸能文化倶楽部を開設し、芸術・文化活動を促進する。 【事業費】 313千円 【事業主体】 教育委員会 《女性のカルチャーセミナー》 【実施時期】 令和6年3月2日（土） ○絵手紙セミナー ○ヨガセミナー ○スマホセミナー 【概 要】 自治会女性部連絡協議会と連携し、芸術・文化講座を4講座を実施する。 【事業費】 上記を含む 【事業主体】 自治会女性部連絡協議会、教育委員会	◎	◎	◎	3(3)	「街なかカルチャー教室」として2教室を実施した。「女性カルチャーセミナー」として3教室を実施した。参加者のアンケート結果や終了後の声をもとに今後もニーズに沿った講座を実施する必要がある。

③青少年文化劇場 【評価項目追加】 目標1～施策項目3 a) 特別支援教育の充実 目標5～施策項目28 b) 芸術・文化活動の推進	【ねらい】 a) 「人との繋がり・絆」「人を思いやる心」「命のはかなさ、強さ、大切さ」など人権に対する理解を深める場の提供 b) 学校での演劇・音楽・郷土芸能など高度な芸術・文化に触れる機会の創出	◎	◎	◎	4(4)	小学校区分演目「ゲゲゲの鬼太郎」の内容はアンケートによれば、ワークショップがあり全員で楽しむことができたため好評であった。毎年女満別小学校が会場で負担をにかけているので、来年は東藻琴小学校開催で開催することとなった。中学校・高等学校区分演目「PPP」の内容はアンケートによれば、参加型の演目で教員も生徒も非常に満足であった。東中文化祭でボディーパーカッションがあったので、参考になったとの意見もあった。今後も大空町内の児童・生徒に優れた芸術鑑賞の機会を提供し、芸術や文化への意識の高揚を図ることを目的として、継続して実施していくことが必要である。
	【目標】 a) 人権尊重の視点を通した「自己肯定感」の醸成 b) 大空町内の児童・生徒に優れた芸術鑑賞の機会を提供し、芸術・文化への意識の高揚を図る					
	【実施時期】 【小学校公演】 ○公演名：「妖怪影絵劇ゲゲゲの鬼太郎」 令和5年9月12日（火）女満別小学校体育館 【中学校・高等学校公演】 ○公演名 「パーカッションパフォーマンスプレイヤーズ」 令和5年9月26日（火）大空町教育文化会館 【事業費】 1,401千円（学校教育グループ予算） 【事業主体】 教育委員会					
④文化団体への支援 目標5～施策項目28 芸術・文化活動の推進	【ねらい】 適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	4(3)	隔年で実施している姉妹都市稲城市との文化交流に際しての支援をすることができた。また、斜網地区の会長・事務局長所在が本町文化団体協議会であったため、会議や事業開催に際しての支援をすることができた。今後も会の活性化を促すための支援を継続していく。また、学校部活動の地域移行に向けた準備が必要である。
	【目標】 文化団体の活動活性化と文化振興の推進					
	【実施時期】 通年 【概要】 大空町文化団体相互の連絡調整を図り、大空町の文化振興を推進する取組を支援する。 【事業費】 200千円（文化団体協議会補助金） 【事業主体】 文化団体協議会、教育委員会					
⑤リージョナルシアター事業 （演劇アウトリーチ） 目標5～施策項目28 芸術・文化活動の推進	【ねらい】 創造的で文化的な芸術活動のための環境づくり	◎	-	-		
	【目標】 創造性豊かな地域づくり					
	【実施時期】 実施なし 【概要】 地域創造（東京都）と連絡調整を図り、アーティストを招聘し、演劇ワークショップを実施する。劇団そらを対象。 【事業主体】 青少年育成協会、劇団そら、地域創造 ※令和4年度より、青少年育成協会が主体的に進めていくこととなったことから、項目としては掲載するが、令和4～5年度は、評価は実施しない。					
⑥姉妹都市・友好町文化交流事業支援 【評価項目追加】 目標5～施策項目28 芸術・文化活動の推進	【ねらい】 文化団体間交流の支援	◎	◎	◎	3(3)	姉妹都市交流事業として、大空町文化団体協議会と稲城市芸術文化団体連合会とが、隔年で相互に訪問し、芸術文化活動をおして親睦交流を図っている。今年度は稲城市芸術文化団体連合会の茶道及び華道協会が本町文化展に参加した。今後も大空町の芸術文化振興のため支援を継続していく必要がある。
	【目標】 姉妹都市・友好町交流推進					
	【実施時期】 令和5年11月 【概要】 稲城市市民祭（芸能発表）へ文化団体協議会が出演し、団体相互の交流を図る（隔年訪問、令和5年度は受入）。 【事業費】 なし（訪問時のみ） 【事業主体】 文化団体協議会、教育委員会					

⑦青少年育成協会事業支援・連携 目標5～施策項目28 芸術・文化活動の推進	【ねらい】	芸術・文化活動の拠点となる教育文化会館を運営する青少年育成協会事業支援・連携	◎	◎	◎	3(3)	芸術文化を体験できる事業として、様々な分野の演劇に関する事業を実施することができた。高校演劇祭では、北見市4校・網走市1校演劇部が参加。3月には、劇団「イナダ組」演出家による演劇ワークショップ、その後の成果発表会も行った。今後も青少年育成協会の事業と連携して町民に演劇に興味・関心をもってもらえるような取り組みに発展させていくことで芸術文化の振興を図ることが必要である。	
	【目標】	町民の舞台芸術への関心向上、創作活動を通じた交流の促進と地域の活性化						
	【実施時期】 【概要】	通年 指定管理者（青少年育成協会）と連携し、利用者ニーズ把握、興味関心を高めるための取組を実施する。						
		【事業費】 【事業主体】					45,989千円（青少年育成協会補助金） 青少年育成協会、教育委員会	
（2）文化財の保存及び活用の促進								
事業（取組）名		ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要		R3	R4	R5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①文化財保護管理事業 目標2～施策項目9 a)ふるさと教育の充実 目標5～施策項目29 b)文化財の保存及び活用の推進	【ねらい】	a)歴史や文化や自然環境、産業など地域の特徴（地域資源）を学ぶ機会の提供 b)文化財や郷土資料の展示方法の工夫、収集整理推進		◎	◎	◎	4(5)	郷土学講座（昔の大空町）を実施することができた。また、郷土資料室の紹介を町民文化展に併せて実施できた。さらにはホームページを適宜更新し、幅広い層への周知を図ることができた。今後も大空町郷土歴史・文化保勝会等有識者の協力を得ながら、町内各施設に点在する郷土資料の整理を進める等遺跡、文化財、郷土資料、各種文献など、後世に残していく作業が必要である。
	【目標】	a)地域を知り、誇りを持つことで郷土愛を育む b)町内の貴重な文化財の町民還元・町外PR						
	【実施時期】 【会場】 【概要】	通年 町内各施設／民地 ○女満別郷土資料室、東藻琴ふるさと資料館、山園ふるさとセンター、東藻琴生涯学習センターに収蔵されている郷土資料の整理と保全及び利活用を図る。 ○元町遺跡復元住居跡、指定古木、石碑等文化財関連工作物等の適正な管理を行うことで教育資源としての活用を図る。 ○テーマ別企画展、郷土学講座を実施する。 ○ホームページの充実						
		【事業費】 【事業主体】	858千円 教育委員会、郷土歴史・文化保勝会					
②文化財保護審議会 目標5～施策項目29 文化財の保存及び活用の推進	【ねらい】	町内の歴史資料等の現状把握と方向性について検討		◎	◎	◎	3(3)	会議を開催し、藻琴山ミズナラ希少個体群保護林の周知、女満別湿生植物群落保全対策の今後の予定、大空町郷土資料の今後の展示・保管方法について協議をすることができた。今後も引き続き、遺跡、文化財、郷土資料、各種文献について、後世に残して協議をしていく必要がある。
	【目標】	町内の貴重な文化財の在り方について検証						
	【実施時期】 【概要】	令和6年3月 大空町内に所在する文化財の保存及び活用について、大空町文化財保護条例及び指定基準・要綱の規定に基づき文化財保護審議会で審議する。						
		【事業費】 【事業主体】	54千円 教育委員会					
③湿生植物群落保全事業 目標5～施策項目29 文化財の保存及び活用の推進	【ねらい】	天然記念物である湿生植物群落の調査の継続		◎	◎	◎	3(5)	湛水状態が継続しがちなため、排水促進が必要であるが、その具体的な改善方法については、もう少し時間をかけて検討すべきとの検討委員会の見解を元に、水位計を増設することとし、国へ現状変更申請を行った。今後もデータを見ながら具体的な改善方法について検討を継続していく必要がある。
	【目標】	保全活動の継続、植生環境変化原因究明						
	【実施時期】 【事業概要】	令和5年7月4日（火） 女満別湿生植物群落保全に向けて関係機関と検討するため、「湿生植物群落保全対策検討委員会」、「湿生植物群落保全連携会議」を開催するとともに地下水位調査、現地調査を実施する。						
		【事業費】 【事業主体】	767千円 教育委員会					

④郷土研究団体の支援 目標 2 施策項目 9 a) ふるさと教育の充実 目標 5 ～施策項目 2 9 b) 文化財の保存及び活用の推進	【ねらい】	a) b) 適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	4(4)	今後も会の活性化を促すための支援を継続していく。また、町内施設に点在している郷土資料の整理・精査を協力を得ながら進めていく必要がある。
	【目標】	a) b) 郷土の自然や歴史の調査・研究、遺跡の適切な保存・保護と郷土資料の収集、整理による郷土文化の向上の支援					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	郷土の自然及び郷土史の調査研究と先住民族の遺跡の保存、保護及び郷土資料の収集を行う郷土・歴史文化保勝会の活動を支援する。校歌保存イベントの実施（町民芸能祭）。					
	【事業費】	80千円（郷土歴史・文化保勝会補助金）					
	【事業主体】	郷土歴史・文化保勝会、教育委員会					

4 生涯スポーツの普及・振興

事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要		R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
(1) 町民スポーツイベント ①町民ミニバレーボール大会 目標 5 ～施策項目 3 0 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	スポーツの日常化と健康づくりの機会の場の提供	◎	◎	◎	4(4)	令和4年度と比較し、5チーム増の35チームとなった。手軽なミニバレーボールを通じ自治会内の交流及び運動の機会を提供できた。東藻琴地区の参加が例年少ないが、今年度、大空高校の参加要望があり、通常学生不可であったが、認めることとしたため、今後も多くの町民が参加できるような配慮を継続していく必要がある。また、協会より主体的に運営等に関わってきたいという要望があったことから、うまく役割分担をしながら取り進めていく必要がある。
	【目標】	連帯感の高揚と自治会相互の親睦・交流の推進					
	【実施時期】	令和6年1月21日（日）					
	【会場】	女満別ゲートボールセンター、女満別B&G海洋センター					
	【概要】	自治会対抗のミニバレーボール大会					
	【事業費】	49千円					
	【事業主体】	女満別ミニバレーボール協会、町、教育委員会					
②町民300歳交歓バレーボール大会 目標 5 ～施策項目 3 0 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	スポーツの日常化と健康づくりの機会の場の提供	◎	◎	◎	4(4)	令和4年度と比較し、1チーム増の17チームとなった。9人制バレーを通じ自治会内の交流及び運動の機会を提供できた。参加自治会が固定している状況で、複数チームの参加がなくなり、自治会単独での参加ができなくなっているため、自治会合同チームを認めていることから、今後も多くの町民が参加できるような配慮を継続していく必要がある。
	【目標】	連帯感の高揚と自治会相互の親睦・交流の推進					
	【実施時期】	令和6年2月18日（日）					
	【会場】	大空高校体育館、東藻琴中学校体育館					
	【概要】	自治会対抗の9人制（合計年齢が300歳以上）バレーボール大会					
	【事業費】	83千円					
	【事業主体】	バレーボール協会、町、教育委員会					
③スポーツ縁日 目標 5 ～施策項目 3 0 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	ニーズに対応したスポーツに親しむ機会の場の提供・普及	◎	◎	◎	4(4)	令和4年度と比較し、47人減の258人となったが、観光客や同会場で実施されている他のイベントの参加者・運営者も参加し相乗効果が図れた。今回は、子ども用の低いフリースロー用ゴールを用意し、小さい子どもでも楽しめるよう配慮した。スポーツ推進委員会で種目を選定しながら取り進めていく必要がある。
	【目標】	運動習慣の定着					
	【実施時期】	令和6年2月4日（日）					
	【会場】	道の駅メルヘンの丘めまんべつ多目的屋内広場					
	【概要】	子どもから高齢者を対象にしたレクリエーションスポーツイベントとして、道の駅冬まつりと併せて実施する。					
	【事業費】	143千円					
	【事業主体】	スポーツ推進委員会、町、教育委員会					

④町民ソフトボール大会 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	スポーツの日常化と健康づくりの機会の場の提供	-	-	◎	4(-)	平成29年度までソフトボール協会主催で開催していた大会をスポーツ推進委員が主体となり、夏季の自治会対抗イベントとしてリニューアル。参加は8チーム(114名)であった。今後も、自治会の意向も考慮しながら取り進めていく必要がある。
	【目標】	連帯感の高揚と自治会相互の親睦・交流の推進					
	【実施時期】	令和5年7月9日(日)					
	【会場】	東藻琴多目的運動広場					
	【概要】	自治会対抗のソフトボール大会					
	【事業費】	111千円					
(2) その他スポーツイベント ①もこと山ふきおろし マラソン大会 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【事業主体】	スポーツ推進委員、町、教育委員会	◎	◎	◎	5(4)	WEB完走証の交付(ゴールでの完走証の即時交付はしない)、前日受付はなしとしたが、他はコロナ前の通常開催とし、開閉会式の実施、表彰及び福引抽選会の屋内実施、豚汁の配布等を行った。ジェットラインマラソン大会が終了したことから、継承する意味を含めて「親子の部」を新たに創設した。また、大空高校が授業の一環で大会への参加、役員として明治安田生命の地域貢献活動としての協力を得ることができた。大会運営はスムーズであり、コースについても、市街地の一部区間通行止めとし安全対策を講じた。引き続き、大会運営に協力してもらえ人材の確保が必要である。継続して地域の特色を生かしたマラソン大会としてPRしていく必要がある。
	【ねらい】	マラソンを通じたスポーツの機会の場の提供					
	【目標】	健康増進とたくましく生きる精神の醸成、町のPR					
	【実施時期】	令和5年10月22日(日)					
	【会場】	東藻琴地区					
	【概要】	町内外の愛好者を対象としたハーフマラソンをはじめとする14種目5コースのマラソン大会					
②北海道6人制 バレーボール選手権大会 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【事業費】	2,000千円	◎	◎	◎	3(4)	男子5チーム、女子5チームの参加があった。バレーボール協会が主体に開催している大会であるが、課題としている参加チーム数の拡充を検討していく必要がある。
	【事業主体】	もこと山ふきおろしマラソン大会実行委員会、スポーツ推進委員会、教育委員会					
	【ねらい】	町技バレーボールの競技力の向上					
	【目標】	町技バレーボールの振興、競技人口の拡充					
	【実施時期】	令和5年12月9日(土)～10日(日)					
	【概要】	北海道地区のクラブチームによるバレーボール大会					
③女子バレーボール大会 (兼)男子バレーボール大会 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【事業主体】	バレーボール協会、教育委員会	◎	◎	◎	3(4)	男子5チーム、女子3チームの参加があった。元々町内の女子対象の大会であったが、両地区のバレーボール協会が統合してから、男子の部を創設して開催している。課題としている参加チーム数の拡充を検討していく必要がある。
	【ねらい】	町技バレーボールの普及、年代を超えた親睦と交流					
	【目標】	町技バレーボールの振興、競技人口の拡充					
	【実施時期】	令和6年2月24日(土)					
	【概要】	町民及び町内出身者のバレーボール愛好者等による6人制バレーボール大会					
	【事業主体】	バレーボール協会、教育委員会					
(3) スポーツ教室開設事業 ①少年少女スキー教室 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	冬期間のスポーツ活動の機会の場の提供	◎	◎	◎	4(4)	冬季休業中に、冬の運動を行う場を提供することができた。技術の向上も図れ、スキー授業に繋がる教室であった。東藻琴地区でもスキー教室は、東藻琴スキー協会により実施されているため、課題である指導者の高齢化への対応方法を併せて検討していく必要がある。
	【目標】	運動習慣の定着					
	【実施時期】	【女満別小学校1～2年】令和6年1月 【女満別小学校3～6年】令和6年1月					
	【会場】	美幌リリー山スキー場					
	【概要】	スキー協会が指導者となりスキー教室を実施する。					
	【事業主体】	女満別スキー協会、教育委員会					

②町民スポーツ体験教室 ★重点2(1)③ 目標2 施策項目14 a)体力・運動能力の向上 目標5～施策項目30 b)生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	a)スポーツを楽しむことができる環境づくり b)子どもから大人まで健康的な生活を送るための運動に親しむ機会の場の提供	◎	◎	◎	4(4)	ニュースポーツ教室では、見たことはあるけどなかなか体験機会がない「ゲートボール」と、子どもの遊びの定番「かたき」を特別ルールで実施した。参加者同士の交流を図ることができたとともに、参加者とスポーツ推進委員の交流を図ることができた。
	【目標】	a)幼児期からの子どもの体力向上 b)気軽に取り組める生涯スポーツの普及					
	【実施時期】	①ゴルフ教室 令和5年7月 ②ランニング教室 令和5年6～9月 ③ニュースポーツ教室 令和5年11月					
	【概要】	町内スポーツ団体等と連携し、スポーツ教室を開催。子どもや大人の体力低下を抑制し、スポーツに親しむ環境づくりを行う。					
(4)スポーツ団体への支援 ①総合型地域スポーツクラブ 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【事業費】	130千円	◎	◎	◎	3(3)	豊住地域を中心に、旧豊住小学校を拠点にバドミントン、剣道、卓球等様々なスポーツ活動を展開している。地域コミュニティの形成や世代間の交流のため、スポーツ活動の推進の支援を引き続き行っていく必要がある。
	【事業主体】	町内各種体育団体、教育委員会					
	【ねらい】	適切な指導・助言、連携					
	【目標】	地域コミュニティの形成、様々な世代間の交流、それぞれのスタイル(興味・関心・技術レベル)にあったスポーツ活動の推進の支援					
②スポーツ協会 目標5～施策項目30 生涯スポーツの普及・振興	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	3(3)	スポーツ認定員等の指導者育成を支援し、スポーツのさらなる振興を図ることができた。今後も地域のスポーツ振興のための支援をする必要がある。また、学校部活動の地域移行に向けた準備が必要である。
	【概要】	豊住地域が主体となって運営する、豊住交流センターを拠点とした総合型地域スポーツクラブを支援する。					
	【事業費】	80千円(豊住スポーツクラブ補助金)					
	【事業主体】	豊住スポーツクラブ、教育委員会					
③スポーツ少年団 目標2～施策項目14 a)体力・運動能力の向上 目標5～施策項目30 b)生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	3(3)	スポーツ認定員等の指導者育成を支援し、スポーツのさらなる振興を図ることができた。今後も地域のスポーツ振興のための支援をする必要がある。また、学校部活動の地域移行に向けた準備が必要である。
	【目標】	スポーツを振興して町民の体力向上とスポーツ精神の普及を図ることを目的として事業を適宜行い、加盟団体への補助金を配分し、健全なスポーツの発展普及とレクリエーション活動の振興の支援					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	各種単位スポーツ団体の活性化を通じ、町全体のスポーツ振興に寄与するスポーツ協会を支援する。					
④ウインタースポーツ実行委員会 目標2～施策項目14 a)体力・運動能力の向上 目標5～施策項目30 b)生涯スポーツの普及・振興	【事業費】	1,237千円(スポーツ協会補助金)	◎	◎	◎	4(4)	女満別小学校で、授業の一環として活用された。実行委員会と共催のスケート教室は、冬期間に、地域の特徴を活かした、運動の場を提供することができた。今後も冬期間の運動の機会の提供のため、支援を継続する必要がある。
	【事業主体】	スポーツ協会(22団体)、教育委員会					
	【ねらい】	a)冬期間の運動の機会の場の提供 b)適切な指導・助言、連携					
	【目標】	a)冬期屋外スポーツ活動の推進 b)冬季スポーツのできる場所を町民に提供することを目的とし、町民のスポーツの普及と健康的な生活環境の整備を図るための支援					
④ウインタースポーツ実行委員会 目標2～施策項目14 a)体力・運動能力の向上 目標5～施策項目30 b)生涯スポーツの普及・振興	【実施時期】	令和6年1月	◎	◎	◎	4(4)	女満別小学校で、授業の一環として活用された。実行委員会と共催のスケート教室は、冬期間に、地域の特徴を活かした、運動の場を提供することができた。今後も冬期間の運動の機会の提供のため、支援を継続する必要がある。
	【概要】	○スケートリンク開設、スケート教室 「冬期間の遊び場・スポーツ活動の場」として、ウインタースポーツを通じて親子のふれあいの場の提供を目的に、スケートリンクの造成・管理を行うウインタースポーツ実行委員会の活動を支援する。					
	【事業費】	200千円(ウインタースポーツ実行委員会補助金)					
	【事業主体】	ウインタースポーツ実行委員会、教育委員会					

⑤ B & G 海洋クラブ 【評価項目追加】 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	3(3)	B & G 財団の目的に応じた事業を実施することができた。引き続き、海洋性スポーツを通じた青少年の健全育成のため支援していく必要がある。
	【目標】	海洋性スポーツを通じた青少年の健全育成に資するための支援					
	【実施時期】	令和 5 年 5 月 ～ 9 月					
	【概要】	カヌー・ボート体験、着衣泳、湖のゴミ拾いなどを行い、海洋性スポーツの普及や水上安全教育などを行う B & G 海洋クラブを支援する。					
(5) B & G 海洋センターとの連携 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	【事業費】	95 千円 (B & G 海洋クラブ補助金)	◎	◎	◎	4(4)	社会体育施設の有効活用を図るため、指定管理者と連携を図りながら、施設の適正な維持管理に努めるほか、管理受託者の自主事業である各種教室を継続して支援できた。今後も地域住民の健康づくりや体力向上、豊かな人間づくりを推進するための支援が必要である。
	【事業主体】	B & G 海洋クラブ、教育委員会					
	【ねらい】	地域コミュニティの拠点として、海洋性スポーツやレクリエーション事業を推進するための連携					
	【目標】	地域住民の健康づくりや体力向上、豊かな人間づくりを推進するための支援					
(6) 大会派遣及び指導者養成 目標 2 施策項目 14 a) 体力・運動能力の向上 目標 5 ～ 施策項目 30 b) 生涯スポーツの普及・振興	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	3(3)	本町を代表して、上位大会に出場することで、スポーツ等の振興及び活性化を図ることと、各種指導者を養成することで、競技力等の向上を図るため、引き続き支援する必要がある。また、社会情勢の変化に伴い、助成に係る基準の見直しが必要である。
	【概要】	B & G 海洋センターの指定管理を委託している一般財団法人大空町青少年育成協会の指導・支援に努めることを通して、B & G 海洋センター活動の充実を図る。					
	【事業費】	【主な事業】 少年少女水泳教室／生き活き教室（夏）／B G 塾 水中エアロビクス教室水中運動教室／アクアエクササイズ教室 ボディーメイクストレッチ教室生き活き教室（冬） B & G チャレンジ／カヌー教室					
	【事業主体】	青少年育成協会、教育委員会					
(7) スポーツ合宿誘致事業支援 ① バスケットボール合宿 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	※参考	東藻琴 B & G 海洋センター ・リニューアル式典 ・水上運動会 令和 5 年 6 月 10 日（土）	◎	◎	◎	4(-)	コロナ禍のため 4 年ぶりの合宿受け入れを実施。北翔大学、酪農学園大学が交流試合に参加した。クリニックの開催により、小中学生の技術の向上が図られた。合宿期間中、町内宿泊施設だけでは対応できず、近隣市町との連携を図り受け入れを行った。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【ねらい】	a) 指導者資格取得支援 b) 自己啓発意欲や郷土愛の育成、指導者の育成・養成					
	【目標】	a) 町内のスポーツ団体の指導環境の充実 b) 芸能・文化、スポーツ活動の振興、指導体制の充実					
	【実施時期】	通年					
(7) スポーツ合宿誘致事業支援 ① バスケットボール合宿 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	【概要】	全道・全国大会出場及び指導者資格取得にかかる経費の一部を助成（体育振興補助金）する。	◎	◎	◎	4(-)	コロナ禍のため 4 年ぶりの合宿受け入れを実施。北翔大学、酪農学園大学が交流試合に参加した。クリニックの開催により、小中学生の技術の向上が図られた。合宿期間中、町内宿泊施設だけでは対応できず、近隣市町との連携を図り受け入れを行った。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【事業費】	800 千円					
	【事業主体】	各該当者、教育委員会					
	【ねらい】	適切な指導・助言、連携					
(7) スポーツ合宿誘致事業支援 ① バスケットボール合宿 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	【目標】	高校、大学、実業団のバスケットボールチームを誘致し、地元選手の競技力向上と交流人口の拡大、町民へのスポーツの普及と振興、地域の活性化を図るための支援	◎	◎	◎	4(-)	コロナ禍のため 4 年ぶりの合宿受け入れを実施。北翔大学、酪農学園大学が交流試合に参加した。クリニックの開催により、小中学生の技術の向上が図られた。合宿期間中、町内宿泊施設だけでは対応できず、近隣市町との連携を図り受け入れを行った。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【実施時期】	令和 5 年 8 月 10 日（木）～ 15 日（火）					
	【概要】	東京成徳大・北翔大学・酪農学園大					
	【事業費】	バスケットボール講習会（クリニック）を開催し、クリニックの開催で参加した子ども達のバスケットボール技術の向上とバスケットボールへの関心を高める。					
(7) スポーツ合宿誘致事業支援 ① バスケットボール合宿 目標 5 ～ 施策項目 30 生涯スポーツの普及・振興	【事業費】	1,604 千円	◎	◎	◎	4(-)	コロナ禍のため 4 年ぶりの合宿受け入れを実施。北翔大学、酪農学園大学が交流試合に参加した。クリニックの開催により、小中学生の技術の向上が図られた。合宿期間中、町内宿泊施設だけでは対応できず、近隣市町との連携を図り受け入れを行った。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【事業主体】	バスケットボール合宿実行委員会、教育委員会					

②相撲合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	適切な指導・助言	◎	◎	◎	4(-)	コロナ禍のため４年ぶりの合宿受け入れを実施。１０月の合宿に併せて大鵬杯相撲大会を開催（青少年育成協会主催事業）。今年度は、新たに２月にも相撲場（大鵬道場）を利用し、近隣自治体を対象とした相撲大会も開催され、地域の活性化、競技力向上が図られた。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【目標】	高校、大学、実業団の相撲競技者を誘致し、地元選手の競技力向上と交流人口の拡大、町民へのスポーツの普及と振興、地域の活性化を図るための支援					
	【実施時期】	○令和５年１０月、令和６年２月 名古屋大学・北海道大学 ○令和５年１０月 北海学園札幌高校他					
③バレーボール合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【概要】	合宿時期に合わせて大鵬杯相撲大会を開催し、合宿選手らによる相撲講習会を開催し青少年の健全育成に資する。	◎	◎	◎	4(4)	町内の小中学生を対象にクリニックを開催。技術力の向上を図れたことと、指導技術（練習方法）の向上を図ることができた。東藻琴地区（Ｂ＆Ｇ）で受け入れ、宿泊については、道の駅ひがしもことを利用。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【事業費】	６５８千円					
	【事業主体】	相撲合宿実行委員会、教育委員会					
④柔道合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	-(-)	近年町内における柔道人口が減少し、さらには合宿を運営していくスタッフの確保が難しいことから、柔道合宿実行委員会が解散となった。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【目標】	高校、大学、実業団の柔道チームを誘致し、地元選手の競技力向上と交流人口の拡大、町民へのスポーツの普及と振興、地域の活性化を図るための支援					
	【実施時期】	実施なし					
⑤硬式野球合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【概要】	修徳高校、修徳中学（男子：東京都） 合宿期間中、地元少年団等への講習会を開催し、技術力の向上や交流人口の拡大を図るとともに、町民の柔道への理解とスポーツの意識の向上を図る。	◎	◎	◎	-(-)	大空リトルシニアの関係者の誘致活動により、合宿が予定されていたが、実行委員会組織の設立までに至らなかった。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【事業費】	２、５００千円					
	【事業主体】	柔道合宿実行委員会、教育委員会					
⑤硬式野球合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【ねらい】	適切な指導・助言、連携	◎	◎	◎	-(-)	大空リトルシニアの関係者の誘致活動により、合宿が予定されていたが、実行委員会組織の設立までに至らなかった。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【目標】	高校、大学、実業団の野球チームを誘致し、地元選手の競技力向上と交流人口の拡大、町民へのスポーツの普及と振興、地域の活性化を図るための支援					
	【実施時期】	実施なし					
⑤硬式野球合宿 目標５～施策項目３０ 生涯スポーツの普及・振興	【概要】	東京農業大学（世田谷校）他 合宿期間中、野球講習会（クリニック）を開催し、クリニックの開催で参加した子ども達の野球技術の向上と野球への関心を高め、合宿記念の試合を行うことで、地域に対する野球への普及啓発を図る。	◎	◎	◎	-(-)	大空リトルシニアの関係者の誘致活動により、合宿が予定されていたが、実行委員会組織の設立までに至らなかった。今後も要望に沿って、地域の活性化を図るための取組を支援していく必要がある。
	【事業費】	５２０千円					
	【事業主体】	野球合宿実行委員会、教育委員会					

5 社会教育施設・設備の充実

(1) 社会教育施設						
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要	R 3	R 4	R 5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①東藻琴農村環境改善センター 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】 指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めた。今後実施設計を行い、「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」により、耐震補強工事等の大規模改修が必要である。 (令和3年度：4, 328名) (令和4年度：7, 828名)
	【目 標】 設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】 通年 【概 要】 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。 【事業費】 13, 212千円 【事業主体】 指定管理者、教育委員会 【総合計画】 R11：大規模改修実施設計 R12：大規模改修（耐震化他）					
②東藻琴・女満別図書館 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】 指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	4(5)	指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めた。また、2カ月に1回図書館担当職員と、図書館機能向上に向けた協議の場を持つことができた。その中で、「子どもの読書活動推進計画」「図書館計画」に基づく年次的な環境整備や課題解決に向けての協議をすることができた。 令和3年度：女満別図書館（年間利用実績：4, 237名、図書貸出数：24, 456冊、巡回車：1, 907冊）東藻琴図書館（年間利用実績：2, 962名、図書貸出数：18, 133冊、巡回車：1, 188冊） 令和4年度：女満別図書館（年間利用実績：4, 724名、図書貸出数：27, 602冊、巡回車：1, 907冊）東藻琴図書館（年間利用実績：3, 142名、図書貸出数：19, 854冊、巡回車：1, 060冊）
	【目 標】 設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】 通年 【概 要】 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。「子どもの読書活動推進計画」「図書館計画」に基づく年次的な環境整備を図り、快適な読書環境づくりを推進する。 【事業費】 60, 821千円 【事業主体】 指定管理者、教育委員会					
③女満別研修会館 ★重点4（1）① 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】 指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	4(3)	指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めた。今年度は、屋根の改修、消火栓・トイレの修繕を行うことができた。今後「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてのどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する必要がある。また、町全体における公共施設と調整し、社会教育施設の役割と機能をふまえた「社会教育施設基本構想」を推進する。 (令和3年度：17, 947名) (令和4年度：19, 917名)
	【目 標】 設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】 通年 【概 要】 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてのどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を今年度中に検討する。 【事業費】 19, 329千円 【事業主体】 指定管理者、教育委員会					

④女満別伝承館 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	令和2年度より町直営での施設管理となったことから、運用の検討を行い、職員が定期的に施設を巡回し、適切な維持管理に努めた。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和3年度：853名) (令和4年度：958名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。令和2年10月より社会福祉協議会が移転し直営施設となった。					
⑤東藻琴生涯学習センター 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【事業費】	1,418千円	◎	◎	◎	5(4)	職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今年度は、天窓屋根・外床・受電設備開閉器の改修を行うことができた。今後も施設内図書館の指定管理者である青少年育成協会と連携を図りながら適正運営を行う必要がある。 (令和3年度：342名) (令和4年度：268名) 郷土資料室 1階：104名 2階：72名
	【事業主体】	教育委員会					
	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う					
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
⑥東藻琴ふるさと資料館 ★重点4(1)① 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	3(3)	郷土資料の保管・展示施設として、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今後他の郷土資料展示・保管施設である女満別研修会館・山園ふるさとセンターと併せて資料の整理を行うと共に、展示・保管の在り方について検討する必要がある。また、「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する必要がある。 (令和3年度：24名) (令和4年度：2名)
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する。					
	【事業費】	147千円					
	【事業主体】	教育委員会					
⑦山園ふるさとセンター ★重点4(1)① 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	郷土資料の保管施設として、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今後他の郷土資料展示・保管施設である女満別研修会館・東藻琴ふるさと資料館と併せて資料の整理を行うと共に、展示・保管の在り方について検討する必要がある。また、「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する必要がある。
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する。					
⑧女満別青年館 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【事業費】	321千円	◎	◎	◎	3(3)	町内各青年団体（青年団体協議会、J A青年部、商工会青年部、盆踊り保存会、よさこい龍舞隊）の活動の場として提供している。職員が定期的に施設巡回を行い、団体と連携を図り適切な維持管理に努めた。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和3年度：141名) (令和4年度：294名)
	【事業主体】	教育委員会					
	【ねらい】	青年団体の活動拠点としての維持管理を行う					
	【目標】	青年団体のニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を支援する					
	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	3(3)	
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	476千円					
	【事業主体】	教育委員会					

⑨豊住交流センター 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	施設の管理を委託しており、地域のスポーツ、会議等で利用されている。今後も修繕が必要な個所について、委託者と協議の上随時修繕を実施し、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和3年度：1, 363名) (令和4年度：1, 815名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	14, 534千円					
	【事業主体】	教育委員会					
(2) 社会体育施設							
事業（取組）名	ねらいと目標 計画（P）・実施（D）の概要		R3	R4	R5	令和5年度評価（C）	改善（A）
①女満別武道館 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	弓道、柔道のほか、太鼓の練習などで活用されている。施設については、職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和3年度：2, 455名) (令和4年度：3, 209名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	1, 926千円					
	【事業主体】	教育委員会					
②女満別屋外ゲートボール場 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	コートや休憩施設については、就労センターが委託業務を請負、管理している。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和3年度：623名) (令和4年度：333名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。令和3年度より委託先を女満別ゲートボール協会から就労センターへ変更。					
	【事業費】	406千円					
	【事業主体】	教育委員会					
③すばく東藻琴 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	施設の管理を委託しており、ゲートボール、野球等で利用されている。今後も修繕が必要な個所について、委託者と協議の上随時修繕を実施し、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和3年度：3, 521名) (令和4年度：3, 665名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、委託者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	3, 193千円					
	【事業主体】	教育委員会					
	【総合計画】	R7：温風暖房機更新					
④女満別艇庫 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	3(3)	海洋クラブの活動拠点として利用されている。職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和3年度：276名) (令和4年度：252名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	38千円					
	【事業主体】	教育委員会					
⑤東藻琴スキー場 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	4(4)	ロッジの管理及びスキー場の運営を東藻琴スキー協会に委託しており、東藻琴小学校・大空高校のスキー授業、協会主催のスキー教室等で利用されている。今年度、ロープ塔電気系統の一部修繕を行うことができた。今後も委託者と協議の上随時修繕を行い、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和3年度：1, 454名) (令和4年度：1, 569名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	1, 736千円					
	【事業主体】	教育委員会					

⑥東藻琴多目的運動広場 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う 【目標】設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う 【実施時期】 【概要】通年 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。また、安全に安心して日常的に取り組めるスポーツ環境の整備を図る。 【事業費】6,546千円（パークゴルフ場、野球場、すば一く、スキー場など） 【事業主体】教育委員会 【総合計画】R6：芝刈り機更新 R7：LED化工事	◎	◎	◎	4(4)	施設の管理を委託しており、パークゴルフ、野球等で利用されている。昨年度に引き続き、今年度、パークゴルフティーショット台の一部更新及び樹木の伐採を行うことができた。今後も委託者と協議の上随時修繕を行い、円滑な利用に努めていく必要がある。また、パークゴルフ協会と連携を図り利用者が満足できるコース整備を行っていく必要がある。 (令和3年度：10,024名) (令和4年度：14,840名)
⑦女満別ゲートボールセンター ★重点4(1)① 目標5～施策項目31 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う 【目標】設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う 【実施時期】 【概要】通年 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する。 【事業費】6,931千円 【事業主体】指定管理者、教育委員会	◎	◎	◎	4(3)	指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めた。今年度、アリーナの照明の修繕を行うことができた。今後「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」を推進するため、社会教育施設としてどのような機能・性能が必要となるか検証し、長期的な視点をもって、更新・充実・統廃合・長寿命化・廃止など、具体的な管理方針を検討する必要がある。町全体における公共施設と調整し、社会教育施設の役割と機能をふまえた「社会教育施設基本構想」を推進する。 (令和3年度：4,155名) (令和4年度：5,976名)
⑧東藻琴・女満別B&G海洋センター 目標1～施策項目3 a)特別支援教育の充実 目標5～施策項目31 b)社会教育施設・設備の充実	【ねらい】a)ユニバーサルスポーツ用具の整備 b)指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う 【目標】a)障がいの有無によらず、身近な場所でスポーツに親しめる環境づくり b)設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う 【実施時期】 【概要】通年 町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、指定管理者と連携を図り、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。 【事業費】40,931千円 【事業主体】指定管理者、教育委員会	◎	◎	◎	4(5)	指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めた。今年度、両地区B&G海洋センターにおいて、水飲み場の修繕、女満別B&G海洋センターにおいて、ブル漏水及びバスケットゴール修繕を行うことができた。今後もB&G財団と連携し、「公共施設等総合管理計画」に基づいた「社会教育施設長寿命化計画」により、随時修繕を実施し、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和3年度：女満別B&G海洋センター13,945名 東藻琴B&G海洋センター10,173名) (令和4年度：女満別B&G海洋センター23,352名 東藻琴B&G海洋センター13,397名)

⑨東藻琴相撲場 目標５～施策項目３１ 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	4(3)	相撲少年団の活動拠点として利用されている。職員が定期的に施設巡回を行い、適切な維持管理に努めた。今年度、土俵砂の入替を行うことができた。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和３年度：４８５名) (令和４年度：３６８名)
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
⑩東藻琴野球場 目標５～施策項目３１ 社会教育施設・設備の充実	【事業費】	６７７千円	◎	◎	◎	3(3)	施設の管理を委託しており、主にリトルシニア（中学生）の活動拠点として利用されている。今後も委託者と協議の上随時修繕を行いながら、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和３年度：２，０１５名) (令和４年度：１，６１３名)
	【事業主体】	教育委員会					
	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う					
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
⑪女満別駅前パークゴルフ場 目標５～施策項目３１ 社会教育施設・設備の充実	【実施時期】	通年	◎	◎	◎	3(3)	施設の管理を委託しており、町民向けに無料開放としている。今後も委託者と協議の上随時修繕を行いながら、円滑な利用に努めていく必要がある。 (令和３年度：５３名) (令和４年度：２７０名)
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。					
	【事業費】	３，７１１千円					
	【事業主体】	教育委員会					
⑫女満別運動公園 目標５～施策項目３１ 社会教育施設・設備の充実	【ねらい】	委託者と連携を図り、施設の有効活用と安全性・耐久性の確保につながる改修を行う	◎	◎	◎	4(4)	芝生管理は外部委託としており、適正な管理を図っている。芝生化したことにより、多目的運動広場や野球場は、町外からも利用が増え有効活用が図られている。今後も施設の有効活用と適切な維持管理を行う必要がある。 (令和３年度) 野球場：５５２名 テニスコート：４４７名 多目的運動広場：５６０名 (令和４年度) 野球場：３，５００名 テニスコート：４９０名 多目的運動広場：１，１００名
	【目標】	設置された目的を十分に活用できるよう施設管理とニーズをふまえた安全安心な施設の適正運営を行う					
	【実施時期】	通年					
	【概要】	町民の生活、文化の向上と福祉の増進を図るため、施設の有効活用と適切な維持管理を行う。 (女満別野球場、女満別テニスコート、女満別多目的広場)					
	【事業費】	６，１２７千円					
	【事業主体】	教育委員会					